

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和3年9月2日(木) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後4時20分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大久保 俊雄
副委員長 向山 憲稔
委員 鷹野 一雄 志村 直毅 浅川 力三 遠藤 浩
流石 恭史 永井 学

委員欠席者 委員 山田 七穂

説明のため出席した者

県土整備部長 大儀 健一 都市計画課長 伊良原 仁

観光文化部長 赤岡 重人 観光資源課長 三嶋 豊博
世界遺産富士山課長 和泉 正剛

教育長 三井 孝夫 生涯学習課長 鎌田 秀一

子育て支援局長 依田 誠二 子育て政策課長 土屋 嘉仁

知事政策局長 長田 公 政策企画グループ政策参事 有泉 清貴

スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興課長 樋田 洋樹

リニア未来創造局長 上野 良人 リニア未来創造・推進課長 安藤 明範

福祉保健部長 成島 春仁 障害福祉課長 古澤 善彦

公営企業管理者 中澤 宏樹 企業局総務課長 雨宮 俊彦

行政経営管理課長 眞田 健康

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

審査の結果 指定管理施設については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用制限を行うなど感染症対策を講じながらの施設運営に苦慮しつつも、いずれの施設も管理の業務及び経理の状況について、おおむね効果的、効率的な運営がなされていた。また、出資法人については、コロナ禍において事業の中止や延期を余儀なくされたが、いずれの法人もおおむね設立の趣旨に沿って一定の経営努力のもとに運営されていた。

委員からは、集客施設において利用者増に向け、利用者の意見を参考にさらな

る魅力向上に努めるとともに、周辺施設・関係団体等との連携を通じた積極的な取り組みを求める意見や、施設の老朽化に伴い、計画的な改修を実施しながら長寿命化を図る必要があるなどの意見があった。さらには、指定管理者制度について、効果的な制度運用が行えるよう、執行方法の見直しや収支差額の取り扱いについての検討が必要であるとの意見もあった。

県は、長引くコロナ禍における体制についても、指定管理施設及び出資法人と協議する中で、細心の注意を払いながら県民サービスの向上を図るとともに、引き続き、施設及び法人において、その目的に沿った適正な運営が行われるよう、業務内容や経営状況を十分把握し、適切な指導監督に努めるよう求めるものとする。

審査の概要 まず、本日の審査順序について、県土整備部、観光文化部、教育委員会、子育て支援局、知事政策局、スポーツ振興局、リニア未来創造局、福祉保健部、企業局の順で行うこととした。

次に、新型コロナウイルス感染予防のため、出席を求める説明員は最小限とし、審査意見書の提出がなかった県出資法人の所管部局の説明員の出席は求めないこととした。

次に、午前10時03分から午前10時55分まで県土整備部、観光文化部所管の指定管理施設関係、午前11時10分から午後12時10分まで教育委員会、子育て支援局所管の指定管理施設及び県出資法人関係、午後1時15分から午後2時20分まで知事政策局、スポーツ振興局、リニア未来創造局所管の指定管理施設及び県出資法人関係、午後2時35分から午後4時まで福祉保健部、企業局関係の指定管理施設、全体の共通事項に係る総括審査を行った。

※ 山梨県御勅使南公園、山梨県富士川クラフトパーク・山梨県富士川観光センター、山梨県立富士山世界遺産センター【県土整備部、観光文化部】関係

質疑

(山梨県御勅使南公園について)

鷹野委員 コロナ禍であるにもかかわらず、利用者数の落ち込みがほかの指定管理施設と比べて少ないように感じますが、その要因はどのようなところにあるのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 御勅使南公園は、県内利用者の割合が多く、新型コロナウイルスによる影響を受けにくかったことや、もともと大規模集客イベントがほかの公園に比べて少なかったために、イベントの中止による影響が少なかったと考えております。

また、令和2年度にリニューアルされた噴水などの水場が大変好評であったことも要因の一つかと考えております。

鷹野委員 駐車場が狭いという話も聞いていますが、その辺の対応はいかがでしょうか。

伊良原都市計画課長 常設の駐車場は委員がおっしゃるような少ないところもありますが、イベントなど利用者が多い場合は、河川敷のほうへ臨時の駐車場を設けまして、そちらに誘導しています。

鷹野委員 ラグビー場が主体の公園と思っておりますが、そういう中でもラグビー以外の

使用はどのような運営になっているのか、どのような形で利用可能なのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 もちろんラグビー以外の利用も可能で、サッカーやアメリカンフットボールなどの競技スポーツからグラウンドゴルフなどのレクリエーションまで利用されているところでもあります。

鷹野委員 コロナ禍で、利用が制限されるかもしれませんが、キャンプなど公園の芝の上でできることがほかにも多々あると思います。そうした研究や対応等は何か検討されているのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 いわゆるスポーツ系のものに加えて、夜になりますけれど、芝生の上に寝転がって星を見る星空観望会などのイベントも指定管理者のほうで企画して実施しているところです。

私どもとしても、ラグビー場の使い方を、これしかだめということは考えておりませんので、利用者に喜ばれるものであれば、できるだけ企画して利用していただければと思っております。

鷹野委員 そういういろいろな利用方法で使っていただければと思いますのでしっかり指定管理者と打ち合わせをしながら、ぜひ要望に応えられるような体制をとっていただきたいと思います。

次に、私も御勅使南公園でウオーキングをしたことがあります。コースが幾つかあるのは承知していますが、若干わかりづらいので、もう少し丁寧に、利用者にわかりやすく誘導できるような改善ができないか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 御勅使南公園には、体力や目的に合わせて利用できるウオーキングコースが距離別に6コース設定してあります。御勅使南公園の特徴として、形状が河川に沿って細長いというところがありまして、それぞれのコースが部分的に重複していて、わかりにくい面も確かにあるかと思っております。

これまでも、そうした利用者の声を受けて誘導看板を設置するなど、対応してきたところではありますが、委員の御指摘を踏まえて、さらにコースの分岐点などにわかりやすい表示をするように、改善に努めてまいりたいと考えております。

鷹野委員 コロナ禍で家にこもりがちですが、密を避けながらウオーキングをする方は非常に多いと聞いていますので、ぜひわかりやすく、どなたでも利用できるような形で運営していただきたいと思います。

最後に、先ほども河川敷の話が出ていますが、御勅使南公園の河川敷の利活用を何か考えてみたらどうかと思っております。川が近いので、親水的な取り組みもしながら、利用するというのも一つの手かと思っております。そういうところで家族が有意義に一日過ごせるような環境づくりをしたらどうかと思っておりますが、その辺についてお伺いいたします。

伊良原都市計画課長 先ほど申し上げたとおり、駐車場としての利用は、もちろんしているところでもありますけれども、例えばラグビー場が予約で埋まっているような際には、右岸側の公園側の芝生広場が利用可能である旨をお伝えして、利用をしておりますところではあります。

また、左岸側の芝生広場については、指定管理者のほうでパークゴルフコースの設置を計画しております、来年度からの運用を目指しております。
委員のおっしゃる親水的な利用ということも、今後あわせて考えていきたいと思えます。

(山梨県富士川クラフトパークについて)

鷹野委員 先日、視察したところでございますが、再確認で、そもそもこの施設のコンセプトは何かお伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 富士川クラフトパークは、市町村の区域を越えた広域レクリエーション需要に対応できる広域公園として、また、和紙や印章など峡南地域の伝統工芸に触れられる観光拠点機能を持つ公園として整備したところであります。
園内では、年間を通じて和紙の制作など、伝統工芸の体験ができるようになっております。

また、例年ゴールデンウィークには、園内のイベント広場で県産工芸品の販売やワークショップを行っております。

また、この秋にはクラフトフェアというイベントを開催し、全国から出展者を募集し、工芸品の販売やワークショップを大規模に行う予定であります。

鷹野委員 それらのコンセプトを生かす中で、県の総合計画の中にも言葉が出てきていますが、持続可能な開発目標であるSDGsの視点について、どのような指導と取り組みがあるのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 SDGsを特にうたっているわけではありませんが、SDGsの目標に「全ての人に健康と福祉を」という項目がございます、園内には健康増進のためにウォーキングコース等を設置して、利用していただいております。
また、「陸の豊かさを守ろう」という項目もございますが、バラや梅、桜など、一年を通して花々が楽しめる環境づくりに努めております。

その他、「エネルギーをみんなで、そしてクリーンに」という項目もございますが、それに沿って節電にも努めているところであります。

今後はさらに、SDGsの視線を持ちながら、公園の管理に取り組んでまいりたいと考えております。

鷹野委員 レストランの運営には、何か助言をしているのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 指定管理者に対しては、公園利用者の利便性の向上につながり、公園全体の利用が促進される管理運営を行うよう指示しているところであります。

指定管理者であるかいは、快適な施設環境の提供という基本方針に基づきまして、専門性、効率性、創造性に秀でた専門業者にレストラン業務を委託しております。

レストランのオープン当時から公園利用者のニーズに合った運営を行うよう助言しており、利用者アンケートで、レストランに関する意見、例えば、外にテラス席を設けて座って食べられる環境が欲しいという意見があったときは、速やかに要望に応えるよう努めたところであります。今後も引き続き努めてまいりたいと思えます。

鷹野委員 たまたまレストランを訪れた時間が終了間際だったからかもしれませんが、

ごみ箱がプラスチック容器で満杯になっている状況でした。先ほど、コンセプトやSDGsの話をお伺いしましたが、健康や福祉、また、エネルギーとかクリーンという答弁もございました。峡南地域は和紙や竹が地場産品としてありますので、積極的に容器類にも地場産品を取り入れて、クリーン的なSDGsも含めた形で助言をしながら、中部横断自動車道も開通しましたので、何かそういうインパクトのある内容を取り入れることによって、小さい子供も来る公園ですので、そういうところとうまくつなげて、環境を意識した公園ということを知らしめる上でも、非常に有効な立ち位置になるかと思えます。

地場産品を生かしたそういう取り組みをしたらどうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 委員がおっしゃることを参考に、指定管理者とも協議をして、そういうアピールにつながるようなものに努めていきたいと考えています。

鷹野委員 ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、主な業務内容として、カヌーの振興業務とありますが、目標設定は前年度の実績を上回る以外何かあるのか、お伺いしたいと思います。

伊良原都市計画課長 定量的な目標としては、前年度実績を上回ることではありますが、富士川クラフトパークは、カヌーの振興・普及を行うことで、競技人口の拡大や地域の活性化を目的としています。その達成のために、利用者の増大を図っていくこととしています。そのための取り組みとして、峡南地域の小中学校に毎年リーフレットを配布する等の広報活動を行っております。また今後は、コロナにより中止となっていたカヌースクール等のイベントを再開することにより、利用人数の拡大を図ってまいりたいと考えております。

将来的には、カヌー利用者を増大させることで、カヌーがより日常的なスポーツとなり、競技人口がふえ、世界で活躍する選手が生まれるなど、カヌー競技全体を活発にしていきたいと考えており、富士川クラフトパークをカヌー振興の拠点として発展させていきたいと考えております。

向山副委員長 8月29日に中部横断自動車道の静岡・山梨間が全線供用開始したことを踏まえて、県内外の利用者の呼び込みについて、現地視察に行ったときにも指定管理の皆さんにお伺いしましたが、やはり県としても取り組みをしっかりと行っていくべきだと考えています。

施設を改めて見させていただき、一日を通して芸術や文化、自然に触れ合うことができ家族連れが楽しめる施設だということ、改めて再認識させていただきました。県外への発信は、なかなか指定管理者だけでは難しいところがあると思いますので、県として、周辺観光施設との連携も深めて、どのように観光施策につなげていくのか、まず、施設管理をしている県土整備部にお伺いをしたいと思います。

伊良原都市計画課長 中部横断自動車道の静岡・山梨間の開通に合わせて、県内はもとより、静岡県や中京圏における広報宣伝の重要性が増すものと考えております。

このため、静岡県や中京圏の各種メディアや旅行業者などに働きかけるとともに、峡南地域への来訪者の受け皿となる観光団体などとの連携も進めてまいりたいと考えております。

また、峡南地域への観光客の呼び込みや地域活性に取り組んでいる峡南地域道の駅ネットワーク協議会を通じて、富士川クラフトパークの魅力についても、

さらに発信してまいりたいと考えております。

向山副委員長 ぜひ道の駅等も使って発信に力を入れていただきたいと思います。
広報周知には、どうしてもお金がかかってしまうと思いますが、一般利用客の皆さんにその地域の良さを広げてもらうような取り組みもあると思いますし、いわゆるSNSを使って利用者の皆さんに発信をしてもらうとか、八ヶ岳周辺や富士北麓周辺もそうですけれど、このコロナ禍で重要なのは、自然と開放感、コロナ対策がどうできているかだと思いますので、指定管理者とも十分に協議をして、コロナ禍でも、お客さん呼び込んで、どうやって安全に楽しんでもらうかも含めて、情報発信の中の一つのコンテンツとして発信して、取り組んでいただきたいと思います。

大儀県土整備部長 中部横断自動車道の開通をきっかけに、富士川クラフトパークのみならず、峡南地域の魅力をSNS等でしっかりと県外に発信していくことは非常に大事なことだと考えております。

道の駅ネットワークと言っていますが、道の駅だけに限ったものではございません。道の駅は観光客を集める拠点にはなりますが、道の駅を訪れた方に周辺施設の魅力をしっかりと知っていただき、そこに行っていただく仕組みだと考えています。

また、地域の方々が集めた情報を、協議会を通じて一体的に発信していきましようという仕組みだということです。

SNSの活用も検討しております。特に県外から来られた方が、いい風景だねとか、これはおいしい、という情報をSNSに発信していただいて、それを道の駅のデジタルサイネージ等を使って、ほかの方々にも見ていただくという取り組みを始めているところでございますので、そういったことを通じながら、県外の方々にしっかりと情報を発信していきたいと考えてございます。

(山梨県立富士川観光センターについて)

鷹野委員 ホームページに、「山梨県南部・峡南地域の観光・物産コンシェルジュを目標」とありますが、具体的な取り組みは何かお伺いしたいと思います。

三嶋観光資源課長 富士川観光センターにつきましては、ホテルのコンシェルジュというところになぞらえまして、地域を訪れる観光客の案内役ということで、それぞれのニーズに合わせた峡南地域の観光情報の提供や、和紙や印章といった峡南地域の物産の紹介、それから地域で楽しめる体験プログラムの企画・提供等を行っているところでございます。

鷹野委員 そういう中で、一番近い身延町の中富にある和紙の里もありますけれども、その辺の連携、すみ分けがどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

三嶋観光資源課長 富士川観光センターにある和紙の体験工房は、工房の規模から、個人や家族連れの方々が中心となっております。一方で、100名を超えるような学校等における学年単位の体験の場合、富士川観光センターの工房では、なかなか規模的に対応ができないので、こうした場合には、100名以上の受け入れが可能である、なかとみ和紙の里を御紹介させていただきまして、相互に連携をとりながら、ニーズに対応しているところでございます。

鷹野委員 最後に、中部横断自動車道が29日に開通しましたが、これを受けて取り組み状況をお伺いしたいと思います。

三嶋観光資源課長 現状、情報発信館で峡南地域の観光・物産情報等を発信しているところですが、ごさいますけれども、中部横断自動車道の開通に合わせ、情報発信をするスペースを拡大いたしまして、より多く、きめ細やかな観光情報の提供を行う取り組みをさせていただくこととしております。

それから、公園施設と一体ということで、富士川クラフトパークとも連携をいたしまして、誘客イベントを積極的に企画・実施させていただくとともに、SNS等を活用しながら、誘客の見込まれる静岡方面を中心に広報等に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、富士川観光センターは道の駅の機能を担っておりますので、峡南地域道の駅ネットワークの展開等々との連携も通じまして、デジタルサイネージを活用した観光情報の提供なども行いながら、峡南地域等への誘客を促進してまいりたいと考えてございます。

向山副委員長 中部横断自動車道の開通で、県民の皆さん、特に峡南地域の観光関係者の皆さんの期待はかなり大きいと思っています。どうしても県の組織上の県土整備部所管と観光文化部所管の部分があると思いますが、審査させていただく中で、連携をとってやっていただいていることを確認させていただきました。

その上で、やはり中核となるのは、観光文化部がどうやってこの観光振興全体を考えていくかだと思います。県土整備部は施設の管理というところがあると思いますが、観光振興の部分では、県土整備部とともに観光文化部が情報発信に力を入れて一緒にやっていく必要があると思っています。

そうした意味で、中部横断自動車道の沿線の北杜市や南アルプス市も含めて、峡南地域と周辺観光を生かした観光振興を、この富士川クラフトパークを使ってどのように行っていくか、まずお伺いします。

三嶋観光資源課長 富士川観光センターにつきましては、観光文化部が所管している施設になりますので、やはり、まずここに多くの方が来ていただくような手段をとっていくことが必要だと考えております。

まずは、富士川観光センターのほうで魅力的な体験プログラム等を企画いたしまして、より多くの方々に訪れていただくことを考えてございます。

そうした体験プログラムなど魅力的なものを通じて、富士川クラフトパークや富士川観光センターを訪れていただいた方に、峡南地域の観光情報のみならず、委員がおっしゃられた周辺地域の観光情報等についても積極的に発信し、周遊を促してまいりたいと考えております。

向山副委員長 ぜひ情報発信の部分で、先ほど県土整備部長から、SNSの活用についての御答弁もありましたけれども、いろいろなツールを使って発信をしていただきたいと思います。

中部横断自動車道開通のときの新聞の記事に下部観光協会、あるいは身延山観光協会の会長さんのコメントがあって、かなり期待をしているという内容でした。

この身延山の観光協会の会長さんだと思うのですがけれども、重要なのは、コロナ禍の現状では、集客効果はすぐには見込めないけれど、コロナ後を見据えて、地域で集客力の向上を目指して取り組んでいきたいというコメントをされていきました。今できることをしっかりアプローチするのと、やっぱりコロナが

収束した後に、どうやって峡南地域に、富士川観光センターあるいは富士川クラフトパーク全体を使って人を呼び込んでいくのか、施策としてどんどん打ち出していく準備を今からして、すでにされていると思いますが、さらにコロナ後を踏まえて、先ほども言った自然とか開放感というのを使ってやっていくべきだと思いますので、地元の観光協会の皆さん、他地域等も含めて、どう取り組んでいくのか、このコロナも踏まえたところでの考えを、最後お伺いしたいと思います。

三嶋観光資源課長 観光センターは体験プログラムが中心ですので、今は休館させていただいていますが、ただ、この期間も活用して、この休館措置が明けたところでは、峡南地域の伝統産業等を活用したプログラムをさらに積極的に展開し、富士川クラフトパークのほうとも連携をして、ほかの地域も巻き込みながら、富士川観光センターを核としたイベント等で人に集まっていけるよう準備をしております。また、富士川クラフトパークも含めて、いわゆる自然の中で体験をしていただくようなプログラムの提供等も、コロナ後を見据えて検討・実施をしてみたいと考えてございます。

向山副委員長 北杜市方面から中部横断自動車道を使って来る中で、貴重な公園はいろいろあって、武川なり白州なり、そうした民間の公園も含めた中で、一つの施設だけでなく、いろいろな公園のつながりを、点ではなく、点と点を線でつないでいくような形の発信もぜひ御検討いただいて、各部局を横断して取り組んでいただきたいと思います。

遠藤委員 峡南の選出議員ということで、本当に地域が期待をしております。また、富士川クラフトパークだけではなくて、峡南の活性化ということに期待をしております。

今のやりとりの中で、県土整備部、観光文化部ともに、SNSの活用で情報発信をしていくと言われておりました。また、富士川観光センターの情報発信館での発信もあるようです。総括審査で確認の質問をすることになってしましますが、公園のWi-Fi環境はどのようになっているのでしょうか。

伊良原都市計画課長 現在のところ、Wi-Fi環境は整っておりません。

遠藤委員 ぜひWi-Fi環境を整えた上で、SNSによる発信を現場でやってもらうようにしてもらいたいと思います。

大儀県土整備部長 委員がおっしゃるように、Wi-Fi等のインターネット環境を整えることは、利用者の利便性を考える上では、非常に大事なことだと思います。

特に道の駅の部分と公園の部分とありますけれども、両方のそういった環境を整えていくことは、非常に大事なことだと思いますので、再度確認させていただいた上で、インターネット環境がしっかりと整っていない部分があれば、しっかりと前向きに取り組んでいきたいと考えてございます。

浅川委員 先ほど来、中部横断自動車道が開通したということで、富士川クラフトパークについても、私も最初のころから何回かお伺いしましたが、待ちの姿勢ではなく、ここまで道路ができたのなら、やっぱり打って出なければいけないと思います。コロナで大変厳しい状況ではございますが、静岡方面等々のサービスエリアでキャンペーンを打つとか、やり方はいろいろあると思います。SNS

だけでいいんですか。やっぱり地域の人たちと一緒に汗をかきながら呼び込む体制をつくっていただきたいと思っております。

赤岡観光文化部長 先ほど県土整備部長のほうからも回答がございました。まずは地域の皆さんと一緒に、道の駅ネットワーク等の場を利用して、連携して情報を発信していくという取り組みが一つございます。

それから、観光文化部といたしますと、まず名古屋にPRの拠点を設けております。さらにこの4月には、富士山静岡空港に静岡県と連携して山梨県のPRをする場を設けていますので、そうした形で地域に情報発信する体制を強化していきます。

さらに、今はコロナでとまっておりますけれども、今年度も6月補正予算で御議論いただきましたが、教育旅行の誘致に取り組んでいるところです。これも各旅行会社が地域の情報を仕入れながら、特に静岡・中京方面からのお申し込みをいただいているということですので、観光の面でも静岡・中京方面へのPRに努めていくということで、地域を挙げて積極的に中部横断自動車道の開通を契機とした観光振興に向かって取り組んでいます。これを契機にさらに強化をしていきたいと考えているところでございます。

浅川委員

力強い御答弁をいただきましたが、「バイ・ふじのくに」の取り組みもあります。今、静岡県と山梨県の知事が先頭に立って進めておりますので、部局横断的にしっかりその部分を、富士山静岡空港もですけど、山梨県のどこかに拠点を置くくらいの感覚で進めていただかなければ、もう観光業者は本当に疲弊しておりますし、今朝の山日新聞にもストロー現象という言葉が載っておりますが、かなりこれから出てくるのではないかと危惧しておりますので、ぜひその辺も含めて山梨県全体で取り組んでいただきたいと思えます。

伊良原都市計画課長

先ほど、Wi-Fi環境について、勘違いをしております、道の駅、エントランス棟とレストランが入っているところについてはWi-Fi環境が入れられています。済みません、訂正させていただきます。

遠藤委員

中継を入れれば、結構エリアが広がるという認識でよろしいでしょうか。そういう方向で進めていただきたいと思います。

(山梨県立富士山世界遺産センターについて)

向山副委員長

コロナ禍の影響もあると思いますが、南館無料化は令和元年度から行っているということですが、現状、効果が劇的にあらわれているところはないと考えています。

説明資料を見ると、まず、指定管理料の増額が行われている。収支差額を見ると、平成30年度よりもかなりマイナスの部分がふえている。南館の無料化という選択がよかったのか。このまま継続するならば、しっかり検証しなければいけないと思っております。

そうしたことも踏まえて、この有料化について再度検討する必要があると思えますが、見解をお伺いします。

和泉世界遺産富士山課長

富士山世界遺産センター南館は、平成28年6月の開館当初から有料施設としてスタートいたしました。入館者数が見込みを下回り、北館を合わせた富士山世界遺産センターの収支差額がマイナスとなったところでござい

ます。

このような中、令和元年度からの指定管理者の募集におきまして、現在の指定管理者である株式会社ピカから、南館の入館料を無料化して、入館者を増加させ、併設されている北館の売店・カフェの収入により、施設利用収入を補う旨の提案がされたところでございます。

入館料を無料化したことで、コロナの影響がなかった令和元年4月から、令和2年1月までの南館の入館者数は対前年同期168%と大幅に増加いたしました。その後、コロナの影響により休館を余儀なくされるなど、売店・カフェの収入が伸びず、収支差額がマイナスとなったものであります。

このため、現在の指定管理期間である令和4年度までは、業務計画書に基づく無料化を継続することといたしますが、令和5年度からの次期指定管理者の募集におきましては、現在実施しております南館のリニューアル効果による入館者数の推移や利用者の満足度の状況などを見きわめた上で、有料による運営についても検討することとしたいと考えております。

向山副委員長 今後、有料も含めて御検討をするということで、今御答弁をいただきました。そこで、南館の入館者が168%増加をしているという数字的には確かに1.5倍以上にはなっていると思いますが、最初の目的である売店も、168%近い、あるいはそれ以上の収入が増加しているという認識で、無料化がきちんと効果を上げているという、お金のそういう数字的な部分でも評価をされているという認識でよろしいでしょうか。

和泉世界遺産富士山課長 委員の御指摘の売店・カフェの収入につきましては、残念ながら、入館者数と同様な伸びということはございません。逆に北館の入館者数が減ったことで、収入は減っております。

ただ、南館の、富士山の顕著で普遍的な価値を伝えていくという目的におきましては、入館者数の増加は本来の南館の目的にかなったものであると考えております。

向山副委員長 売店の部分は、今、厳しい部分があると認識をさせていただきましたが、普遍的な価値を求めるという意味では、確かに多くの皆さんに御利用いただいて、もしかしたら、ふだん入れなかった方が入っていることは貴重な部分だと思います。最終的には指定管理のお金の部分と価値を広める部分のバランスをどうとるかというところだと思いますので、令和4年度までは現在の契約の中で、継続をするということですので、株式会社ピカさんとしっかり協議をしながら、どういう形が最善か、次の指定管理の年度のときに、課題や問題点をしっかり生かしていけるような取り組みにしていきたいと思っております。

和泉世界遺産富士山課長 ありがとうございます。委員に御指摘いただきましたことを指定管理者としっかりと協議をしております。

流石委員 株式会社ピカさんが令和元年度から指定管理を受けていますが、この新型のコロナウイルスの関係もあるとは思いますが、収支状況がマイナスということですが、どのような運営をしていたのか。確かにコロナウイルスの影響はあったと思いますが、先ほど向山委員が言われたように、南館が無料になった影響で北館にはなかなか入ってきてくれないということもあるとは思いますが、そういうことも考えながら、これまでにどのような運営、助言をされていたのか、お聞きしたいですが、よろしいでしょうか。

和泉世界遺産富士山課長 富士山世界遺産センターの指定管理者の収入は、令和元年度から南館を無料化したことに伴い、売店及びレストランの売り上げが主なものとなっております。

しかしながら、委員の御指摘にありましており、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、令和2年2月29日から5月21日まで臨時休館の措置を講じたため、売店及びレストランの収入がゼロとなりました。

また、臨時休館終了後におきましても、入国制限により消費単価の大きい外国人観光客の来館が皆無となったため、売店・レストランの売り上げが激減いたしました。

このようなコロナ禍で、指定管理者におきましては、人件費やレストランの原材料費などの経費削減に努めたところがございますが、結果として収支差額がマイナスとなってしまったと認識しております。

流石委員

和泉課長が言われるのも、本当にごもつとも思っておりますが、でもやっぱり観光の産業で私どもも生きている以上は、このままではいけないと思っています。

いつかは収束するだろうとトンネルの明るいところに向かって、対策もあると思います。明るい兆しが見えてきたときにはどのような策があるのか、お聞きしたいです。

和泉世界遺産富士山課長 まず、現状の取り組みでございますが、コロナの影響によりインバウンド観光客が見込めない状況でございますので、営業対象を国内観光客にシフトいたしまして、SNSへの情報発信や県産食材を使ったカフェの新メニューの開発、売店の品揃えを日本人観光客向けに変更するなどの取り組みを行っているところでございます。

また、指定管理者である株式会社ピカが運営しているキャンプ場や遊園地、温泉施設と連携したスタンプラリーなどのキャンペーンを実施し、誘客に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、アフターコロナを見据えた取り組みといたしましては、外国人を含む来館者にわかりやすい展示内容とするリニューアルを、昨年度は北館、今年度は南館について実施しているところでありまして、これを積極的にPRすることにより、来館者の増加を図ってまいりたいと考えております。

流石委員

ありがとうございます。河口湖インターから出たところに、富士山世界遺産センターがありますよね。マイカーはほとんど入らないと私は思っています。バスのお客さんがやはり圧倒的に多くて外国人が多い。国内のお客さんと比較すると8対2ぐらいだったと思っております。外国のお客さんが見込めないから、国内のお客さんにシフトするというのを聞きましたが、やはり国内のお客さんは利口ですぐに情報が手に入りますが、外国のお客さんは、我々が外国へ行ったときに貨幣価値がわからなくなるのと同じように、貨幣価値がわからないんですよね。100円が高いのか安いのか、1,000円が高いのか安いのかわからなくなってしまいます。例えば我々が、外国へ行ってタクシーに乗るときに、2,000円を取られても、きっと平気で2,000円を払うと思うんですよね。だから、貨幣価値を考えると、やはり外国のお客さんを今後も見据えていくことも一つの手だと思っています。

そうはいつでも、あと二、三年はかかるだろうと私は思っております。そして、この収支状況を見たときに、もう一つの方法として、トイレを有料にする

ことだと思えます。

世界で一番きれいな日本のトイレを維持するには、やはり清掃が必要です。富士山で入山料を取るのと同じように、トイレから多少いただいてもいいのかなと私は思っています。日本のトイレを売り物にすることも、日本をPRする一つの方法かなと思っております。

そういう方法で山小屋さんも頑張っているので、世界遺産センターも、頑張る方法の一つとして、トイレの有料化も考えたらどうでしょうか。100円ぐらいいただいてもいいかなと思えます。その辺の答弁をいただいて、終わりにしたいと思えますが、いかがでしょうか。

和泉世界遺産富士山課長 ありがとうございます。ただいま委員からさまざまな御示唆をいただいたところでございます。先ほど答弁しました中でも、今後、富士山世界遺産センターの魅力向上と利用者満足度の向上のために、いろいろ検討していくことが多いので、その中であわせて検討させていただきたいと思えます。

※ (公財) 山梨県青少年協会、山梨県立青少年センター、山梨県立八ヶ岳少年自然の家、山梨県立愛宕山こどもの国、山梨県立愛宕山少年自然の家【教育委員会、子育て支援局】関係

質疑

((公財) 山梨県青少年協会について)

鷹野委員 各事業の遂行に当たって、人材をどのように育成しながら、また、そのための教育をどのように行っていくのか、お伺いしたいと思えます。

鎌田生涯学習課長 青少年協会では、人材育成のための教育といたしまして、職員研修計画を毎年策定しておりまして、接遇研修や会計事務の研修、それから救命講習の研修などを実施しており、採用時から計画的に職員の能力向上を図るとともに、各職歴に応じました資格取得研修制度を設けまして、資格取得も積極的に進めているところでございます。

具体的には、質の高い事業の実践のために、社会教育主事やキャンプインストラクター、それから自然観察指導員などの資格を取得させるとともに、施設を適切に管理運営するための資格といたしまして、防火管理者や2級ボイラー技士、危険物取扱者等の資格を取得させるなど、職員の実務能力の向上を図っているところでございます。

鷹野委員 いろいろな資格を取得して、施設の教育環境の中で取り組んでいるということでございますけれども、そういう中で、それぞれの事業の企画立案、実施に当たって、どのようなことを行っているのか、お伺いしたいと思えます。

鎌田生涯学習課長 青少年協会では、事業の企画立案に当たりまして、まず指定管理受託施設の設置目的を基本に置きまして、その設置目的を具現化するための事業を検討しているところでございます。

検討に当たりましては、現代の青少年を取り巻く諸課題や、アンケートから得られる利用者のニーズを分析するとともに、施設の特長や職員の資格・キャリア等も勘案した上で業務計画を検討しておりまして、県にも協議をした上で企画立案をしているところでございます。

なお、実際の事業の企画立案、それから実施に当たりましては、学校教育並

びに家庭教育を補完するという視点も参考に、計画をしているところでございます。

鷹野委員

資料等を見ますと、本当にたくさんの事業をやっていると承知しておるところであります。昨今のコロナの関係もございまして、せっかく企画立案しても、安全面も考えながらやらなければいけないこともあって、非常に難儀をしているところかと思っております。そこで、コロナ禍の非常に難しい状況であります。今後どのような事業展開を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長

委員の御指摘のとおり、このコロナ禍におきまして、なかなか事業が思うように進められないという現状がございます。青少年協会では、今後の事業展開について、コロナウイルス変異株の蔓延など情勢が不透明なことから、感染状況を注視しながら、安全対策を徹底し、施設のガイドラインに沿って事業を実施していくこととしております。

また、施設内の安全対策を徹底して事業を実施するもののほか、施設の職員が、学校など施設外に出向いて実施するアウトリーチ事業をふやしていくことにも取り組んでいきたいと思っております。さらに、八ヶ岳少年自然の家が立地する清里高原の満天の星空をライブ動画で配信して、好評を得ているという実績がございますので、こういったインターネットを活用した、オンラインで実施可能な事業をふやすことで、多くの方にオンラインで参加してもらえようという取り組みもふやしていきたいという意向で取り組んでおります。

鷹野委員

いろいろな状況の中で中止したり、延期したり、いろいろあるかと思いますが、基本的にはそういう状況であっても、できない前提ではなく、どうすればできるのかということを進めて、それがかなわない場合は、いたし方ないですが、どうすればできるかということを前提にぜひ取り組んでいただきたいと思います。最後に一言、お願いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長

このコロナの状況がいつ収束するか、なかなか見通しが立たないわけですが、委員がおっしゃられたように、できないことが前提ではなくて、どうしたらできるかという部分を工夫しながら、また指定管理者とも話をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

志村委員

初めに、青少年協会が運営をされていく中で、指定管理の委託料が一番大きい収入源となっていると理解してはいますが、これに次ぐ収入源として利用料金収入というのがございます。

その中でも、青少年センターの利用料金収入がボリュームとして大きいと思っておりますけれども、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響等もあって、令和2年度は大幅に減少している状況と承知しております。まず、この料金収入の詳細、内訳について御説明をお願いします。

鎌田生涯学習課長

青少年センターの令和2年度の利用料金収入は1,380万円余でございますが、これは令和元年度の1,906万円余に比べまして526万円余、27.6%の大幅な減少になっております。

令和2年度の利用料金収入1,380万円の内訳でございますけれども、体育施設の利用料が813万3,000円、会議室の利用料が560万1,000円、宿泊の利用料が6万6,000円という内訳になってございます。

志村委員 承知いたしました。なかなか宿泊等を伴う研修はやりにくかったと思いますし、会議室の利用に関しても、施設がまん延防止等で閉館している状況ですので、非常に苦しい部分があったのだろうと知ることができました。

令和3年度に関しても、この影響がまだ尾を引いているということですが、そうは言っても、計画をつくる段階では、この状況が解消されて、また利用が頻繁にされるということも当然念頭には置いていたと思います。

この利用料金収入について、予算にどのように見込むかは非常に難しいと思いますが、青少年協会が予算、実施計画をつくる時の考え方、今後の見込みをお聞きできればと思います。

鎌田生涯学習課長 今年度の予算の考え方、それから見込みでございますが、青少年協会では、令和3年度の利用料金収入の予算額の算定に当たりまして、県とも協議をする中で、コロナの影響による利用者の減少に伴う利用料金収入の減少も勘案しまして、計上させていただいているところでございます。

そのため、愛宕山こどもの国と愛宕山少年自然の家の利用料金収入につきましては、今年度こどもの国の再整備等もございまして、なかなか算定が難しいということから、前年度並みの額としておりますけれども、青少年センターの利用料金収入につきましては433万9,000円の減少で、対前年度比マイナス18.5%、それから八ヶ岳少年自然の家の利用料金収入につきましては236万5,000円の減少で、対前年度比マイナス51.7%と見込んでいるところでございます。

現在、コロナウイルス変異株の蔓延など、感染拡大状況が続いておりまして、8月に入りまして県立施設の休館措置もとられています。こういう事情から、青少年協会からは、令和3年度の実際の利用料金収入につきましては、計画をした予算よりも減少する可能性もあるという見方もされているところでございます。

志村委員 青少年協会が令和元年度から県立科学館の指定管理業務がなくなったということで、柱になっているこの青少年センターや、ほかの3つの施設の利用料金収入が、残念ながら見込めないということになると、青少年協会の運営も非常に厳しい部分も出てくるのかなと感じています。

あわせて、青少年センターの施設の集約方針も出てきていますので、現地調査のときにも少しは話をしましたけれども、県の青少年施策をしっかりと進めていくという観点からも、青少年協会の運営に関して必要な対応をとっていくことが大事かと思っておりますけれども、この点についてどのようなお考えか、お伺いします。

鎌田生涯学習課長 青少年協会につきましては、御指摘がありましたとおり、令和元年度から県立科学館の指定管理業務がなくなり、大変厳しい運営状況が想定されたために、平成30年度末までに早期退職者を募り、職員体制の早急な見直しなどを行うことで、健全な運営に努めてきているところでございます。

青少年協会では、引き続き組織体制や業務の見直しなどにより、経営の健全化を進める中で、現在受託しております指定管理施設を確実に受託するとともに、新たな受託施設の検討を進め、さらには施設管理の受託事業によらない新たな事業展開、それから委託金補助金収入の確保などにより、安定的な運営を図っていきたいと考えております。

なお、県も出資者といたしまして、青少年協会が法人の経営、運営方針に基

づき自立して経営していけるように、指導や助言、また協力をしていきたいと考えております。

志村委員

いただいた資料では、青少年協会に関しては、経営評価の中で財務状況が改善してA評価となっています。

先ほども言いましたように、青少年協会の収支は、ほとんどが指定管理委託料の収入、支出と読めますので、財政基盤の安定性が今後も課題になるだろうと思っております。全般的なことになるかもしれませんが、この点について県の考えをお伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長

委員の御指摘のとおり、青少年協会の財政基盤においては、収入全体の90%以上が県からの委託料となっているところでございますが、これは青少年協会が公益目的事業に必要な費用を大幅に超える収入を長期間得られないという公益財団法人に関する原則に沿った経営をしていることも要因の一つではないかと考えております。

このような中で、青少年協会が現在の経営基盤を維持していくためには、先ほども申しましたとおり、まず、指定管理を受けている施設の受託継続を確実に行っていくことが重要であると考えております。

また、青少年協会からは、財務基盤の一層の安定を図っていくために、新たな指定管理施設の受託や青少年健全育成目的の事業のさらなる拡充、新たな委託料や補助金の確保などを行っていくことが重要であるという考えも伺っているところでございます。

志村委員

山梨県の人口は約80万人ですが、一旦ふえて今減少傾向にあります。過去の80数万人ぐらいの人口規模のときは、山梨県の青少年はかなりいました。その時期と比べると、今は、同人口規模でも青少年の数は残念ながらかなり減っていますが、山梨県の次の世代を担う若者たちをしっかりと育成、支援していくという意味でも青少年協会の役割は非常に大きいと思っております。

ぜひ山梨県としても、青少年協会をしっかりとサポートして、健全な青少年の育成のための取り組みを進めていっていただきたいということを最後に申し上げて、質問を終わります。

向山副委員長

昭和45年の設立当時から時代が大きく変わっていく中で、青少年協会自体が変化をしなければならない。これまでも変化をしてきた部分はあると思いますが、時代の変化がさらに早くなり、必ず少子化は進行して子供の数も減っていく中で、青少年協会のあり方をどう考えていくのか、これまで考えてきたものをさらにもう一度、この令和時代になって考えていかなければならない時期に来ていると思っております。

一つ言えるのは、指定管理料で賄っているということ、また、公益財団法人であるという限られた中でやらなければならないということ。科学館が指定管理から外れたこともあります。現在受託している指定管理施設も今後どうなるか、これからの変化の中でもしかしたらなくなるかもしれないし、また違う事業者になるかもしれないという中で、県のほうで、適切に民間企業の知恵を入れる中で、この青少年協会のあり方を今後5年、10年、20年を見たときに、どう考えているのか、お伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長

青少年協会につきましては、御承知のとおり、青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青

少年育成を図ることを目的に設置をされております。

設立から半世紀たちまして、時代が変化する中で子供たちの生活環境、それから価値観は多様になっておりますが、青少年の健全育成の重要性は、従来よりもさらに高まっている状況にあると認識をしております。

このため青少年協会では、青少年の健全育成という協会設立目的は堅持する中で、例えば、ニートやひきこもりを含む若者のさまざまな相談に応じる支援事業や、中高生を対象にインターネットの適切な使い方について理解を深める事業、さらには小1プロブレムの解消を意識した取り組みなど、社会的ニーズや価値観の変化などに対応した事業を展開してきております。

今後も協会では自然物を使ったものづくりや自然体験も含めた原体験を通して、生きる力を育てる事業など、現在の施設を活用した新たな事業に加え、放課後子供教室、学校や公共施設へのアウトリーチ事業など、施設の枠を越えた新たな事業に積極的に取り組み、引き続き青少年の健全育成という目的の達成を図っていく方針であります。

また、県としても、出資法人として、協会の目的、経営方針に沿ったしっかりと自立した経営ができるようにサポートしていきたいと考えております。

向山副委員長

青少年の活動、研修、交流の場を提供して、豊かな感性と創造性を育むと定款にもありますとおり、額面どおり受けとめれば、本当に素晴らしいことだと思いますが、そうはいっても時代の中で、SDGsの考え方、LGBTQの考え方、いろいろな価値観が変わっていく中で、おそらく昭和45年当時と同じ設定の中で来て、徐々に変わってきた部分はあると思いますが、繰り返しになります。やはりどこかで取捨選択をして、青少年協会のあり方自体をかなり変えていかなければならない時期だと思っております。

その中で一つ言えるのは、人事について、理事の皆さんのメンバー等を見て、非常勤の皆さん、常勤の専務理事がいらっしゃる中で、多様なメンバーを入れたり、理事の中に入らなくても運営の中にもっと多様性のあるいろんな意見を聞き取れるような機会を、協議会だったり、場面をつくって、それを青少年協会の方針に生かしてくような取り組みが必要ではないかと思っております。

恐らく、役員、評議員の皆さんは、これまで歴代の充て職でなっている皆さんが多いと思いますが、例えば今、子供は家でゲームをしたり、コロナ禍で外に出ることができなかつたり、いろいろな状況にある中で、この青少年協会がどうやって入り込んでいって、ほかの自治体、団体と連携してやっていくか、指定管理以外の部分で広げていくという話も先ほどありましたが、一番の出資元である県として、いろんな方の意見を聞いたり、理事の方針も含めて変えていくような取り組みが今必要だと思っておりますので、ぜひ御検討いただいて、青少年協会の趣旨、子供たちの未来のためにしっかりと取り組んでいくことは、大いにやらなければいけないことだと思いますので、これからさらに一步前進していくための取り組みを期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鎌田生涯学習課長

委員の御指摘のとおり、この長い間の時代の変化の中で、青少年を取り巻く環境は、本当に大きく変わってきているという認識でおります。当然青少年協会と県も協力し、連携をとりながら、時代に即した事業を、今どういったものが適切な事業なのかを考えながら、昨今の情報化とか、先ほど委員がおっしゃられた多様化の話とか、いろいろな複雑な課題も多くございますので、理事会のメンバーの話もありましたが、どういった形でいろいろな専門家の意見を参考にさせていただくかということを含めまして、青少年協会とも相談しながら、時代に沿った適切な事業運営ができるように、検討してまいりたいと思

ます。

浅川委員　　これだけいろいろなことをして、この間も見てきましたが、あれだけ広い施設で、職員が全部で9人というのは人手が少ないと思います。もう少し積極的な体制をつくるなどこの辺はしっかりしないと、4年前ですか、県立科学館の指定管理者が青少年協会から変わったということもあるとは思いますが、やっぱり一体的に、子育て支援局ともしっかり連携をしながら進めていく中で、少し人が少ないのではないかと思います、この辺はどんな協議がなされているんですか。

鎌田生涯学習課長　職員の数、職員体制になりますけれども、現在、確かに科学館を指定管理施設として受託していたときと比べると、もちろん数を減らしているわけですが、今の指定管理施設の受託体制、それから自主事業など、さまざまな事業を行っていく中で、人員の不足などについて、具体的なところは、直接は御意見を伺っておりませんが、どういう体制が適切なのか、青少年協会にもしっかり意見を伺いたいと思います。

浅川委員　　昭和45年の設立当初は、多分県の直轄事業のような部分でスタートしたはずですが、指定管理になってどんどん県が離れていくような気がします。子供の数は少なくなるわけでありますが、人材の問題、それから財政面でもしっかりとサポートしていかなければ適切な運営ができないと思いますので、その辺は青少年協会としっかり協議をなさってください。

確か教育厚生か何かの委員会的时候に、科学館の中の食堂の問題があったと記憶していますが、そういう部分でしっかり対応して、県の直営ぐらいの気持ちでやっていただかないと、指定管理で外へ出しているということで、どんどん衰退していきますよ。もうかる企業ではございませんが、その辺はしっかり把握しながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

三井教育長　　委員のおっしゃるとおり、公益法人ということで、もうけようとしているわけではないという施設や法人の特性の中で、こういった質の高いサービスを提供していくのかということが非常に大切で難しいところだと思っております。経費を節減することによって、サービスの低下を招くことは、指定管理という視点からも、今回は受託できなくなるという悪循環も起こり得ると思っております。

我々としては、委員がおっしゃいましたとおり、青少年センター、青少年協会ができるときの経緯を、施設の見直し的时候に、改めていろいろと振り返っております。青少年協会ができたときの経緯も改めて振り返りながら、直営と同じような気持ちの中で、どうやって運営していけばいいのか、真剣に考えながら進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

(山梨県立青少年センターについて)

志村委員　　まず、3月末に発表されました施設の集約化の方針に基づいて既に体育館やプールの廃止が見込まれています。6月の定例会等の質疑答弁でもそういった方針を確認しております。

プールというのは、やはり勤労青年センター時代から非常によく活用されてきていまして、青少年だけでなく、シルバー世代も含めて、有効に活用されてきていて、時代も変わって、学校で自前のプールを持たず、民間のプールで体

育の授業をお願いするという、さま変わりもしてきていると感じています。

そもそもプールの運営管理は、施設が老朽化してくると管理コストもかさみ、なかなか難しいと感じますけれども、一方で、青少年の育成、あるいは海なし県でもありますし、健康づくりやスポーツ振興の観点からも、廃止することの影響は決して小さくないと思います。

しかし、県としても公共施設の適正配置を考えていく中で、これにかわる代替施設、あるいは類似施設ということで、小瀬スポーツ公園のプールということも示されていますけれども、これもやはり施設の年数がたってくると、改修をしていかなければならないですし、従前から屋内長水路の整備の要望があったりするとも聞いています。

青少年育成という施策を進めていくという観点に、さらにスポーツ振興や健康づくりなど、幅広い観点を部局横断的に持っていただいで、連携を図っていただく中で、できればスクラップ・アンド・ビルドで、廃止するものがあれば、それに対応した形で、やはりプールは何らかの対応をしていただけないかなと思います。教育委員会のほうでは青少年の育成の施設の一つとして、プールは廃止するけれども、山梨県として違った形でそういったものを部局横断的に連携して考えていただけないかなということをお聞きしたいです。

鎌田生涯学習課長 山梨県公共施設等総合管理計画におきましては、社会的ニーズの変化に対応した行政サービスや、施設規模の適正化を図るとともに、中長期的な視点で維持管理の合理化やコスト縮減に取り組むことなどを基本方針としております。

この中で公共建築物につきましては、スクラップ・アンド・ビルドを原則に、新たな行政需要に基づく施設を除き、総量を抑制していくという考えのもとで、計画的な管理を推進しているところでございます。

御質問の中でございました小瀬スポーツ公園につきましては、県土整備部が総合管理計画に基づく個別施設計画と位置づけております山梨県公園施設長寿命化計画に基づきまして、計画的な維持管理を行っていること承知をしております。

今後、新たなスポーツ施設の整備や大規模改修等につきましては、スポーツ振興局を中心に、国体の利用見込み等を踏まえまして、県有スポーツ施設の整備の基本方針を策定しておりますので、これに基づきまして、関係部局との調整を図りながら、対応していくものと承知をしております。

志村委員 広い意味で山梨県全体の公共施設のあり方という中で、ぜひ検討して、進めたいと思います。

また、県立青少年センターのグラウンドに関しては、何らかの利用という考え方もあるとお聞きをしておりますが、その検討は具体的に進んでいるのか、お伺いします。

鎌田生涯学習課長 グラウンドの活用につきましては、去る6月議会におきまして、知事から有効活用の可能性について検討していく旨の答弁をさせていただいたところでございます。

青少年センターのグラウンドについては、年間1万3,000人もの県民の方々に利用していただいております。主に少年サッカー、グラウンドゴルフなどに利用されているという実態があります。こういった利用状況や、県内の中央に位置するという立地条件も踏まえまして、現在庁内において検討を進めているところでございます。

志村委員

私も笛吹市ですので、甲府の隣ということもあって、笛吹市のほうからも青少年センターのグラウンドを活用している方々も少なくないという状況でございます。いい形でこのグラウンドの利活用の検討を進めていただいて、一体的な有効活用をしていただけるように、私からもお願いをしておきたいと思いません。

そして、基本的にはリバース和戸館のほうに集約を図っていくということですけれども、委員会で現地視察も行いましたが、今ある本館のさまざまな機能をどの程度維持、あるいは移転、あるいは充実を図っていくことを考えているのか。そして、そのために必要となる改修はどんな内容を想定しているのか、この点についてお願いします。

鎌田生涯学習課長 青少年センターにおきましては、老朽化の状況等を踏まえまして、機能が重複している会議室、研修室、体育館などにつきましては、リバース和戸館に集約をいたしまして、プールなど市町村施設等で代替可能なものについては廃止することを基本に、施設内で集約化を図ることとしているところでございます。

その中で、特に会議室、研修室の機能のリバース和戸館への集約に当たっては、平均稼働率の状況から、利用が重なる時間帯はあるものの、その部分については、これまで同様、別の時間帯や別の日を案内するなど、丁寧な対応をさせていただきます。また、集約に当たってのリバース和戸館の改修内容については、同館は築31年を経過していることから、屋根や外壁、それから受変電設備や空調設備などの主要な部位や設備の老朽化対策とともに、トレーニング室を小ホールへと部屋の使用目的を変更するなど、集約化に係る環境整備のための改修、それからエレベーターの設置やネットワーク環境の整備など、機能強化を図るための改修を行っていく予定でございます。

志村委員

本館を利用されている方々の中には、さまざまな利用者や団体、あるいは企業の方が研修で使うなど、いろいろな方々が利用されているとお聞きしました。

これがリバース和戸館のほうに集約をされていくということになると、例えばガールスカウトさんやボーイスカウトさんなど、お子さんたちを指導している方たちが、今まで宿泊研修をやっていたけれども、残念ながらできなくなってしまおうということもあると思います。

そういう意味では集約の結果、縮小してしまうというよりは、これまでの機能や青少年育成のための取り組みは縮小しませんよと、しっかりそのための取り組みの支援は、青少年センターを拠点として有効活用して進めていきますよというところを、県のほうでもお示しをしていただき、利用されている方々や団体の方々と十分協議をしたり、御意見を伺ったり、意向を伺ったりすることが非常に重要になってくると思います。

そういった機会をどのように確保しているのか、あるいはこれからしていくのか、その点について最後にお聞きします。

鎌田生涯学習課長 本県の青少年の健全育成を図っていく上で、特に別館に入居しております青少年関係団体の皆様との連携は重要であり、集約化によって、団体の活動の縮小につながらないように、努めていくということが肝要であると考えております。

こうした考えのもと、この3月に集約化方針を決定して以降、関係団体の皆様の会合に出向いて方針の説明及び意見聴取を行ったり、また、教育長との意

見交換の実施など、適時に意見を交わす機会を設けてきたところでございます。今後も引き続き丁寧に団体の皆様の意見を伺いながら、集約化を進めていく考えでございます。

また、利用者からは青少年センターの窓口において、あるいは直接当課への電話やメールにより、意見をいただいているところでございまして、今後集約化を円滑に進めていく上での参考とさせていただいているところでございます。

向山副委員長 施設の統廃合を進める中で、地元自治体、特に甲府市ですけれども、甲府市と地域住民との協議や合意がかなり必要な部分だったと思います。当該施設の有効的な利用方法を決める上で、どのような連携をとってきたのか、お伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長 青少年センターの集約方針を決定するに当たりまして、地元自治体である甲府市にもその方針について説明をしっかりと行っているところでございます。

また、今回の集約化に対し、別館に入居している青少年関係団体から、地域住民を含めました多くの利用者の署名とともに、教育長が要望を直接伺ったところでございまして、現在集約化を進めるに当たりましては、この関係団体の皆様の意見を丁寧に伺いながら、対応を進めているところでございます。

今後、集約化後のさらなる有効活用に向けて、必要に応じて、甲府市との協議や地域住民の方々から意見を伺う機会を設けることも検討してまいりたいと考えております。

向山副委員長 今も進めていただいていると思いますが、より丁寧に地域住民と、また、甲府市もどうかかわっていただけるのか、ぜひ検討をしていただければと思います。

もともとは、あそこの土地も、地元の人の土地を買って、現在の形に進めてきたと思うので、青少年協会の歴史もそうですけど、その地域とどうやってかかわっていくのか、統廃合でなくなるとしても、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

(山梨県立八ヶ岳少年自然の家について)

向山副委員長 愛宕山の少年自然の家が今後なくなるという中で、より重要度が高まってくると思いますので、コロナで大幅な利用者減少があると思いますが、対策をぜひ講じていただき、児童生徒の重要な思い出づくりの場だと思っておりますので、県としてもしっかりとサポートをして、厳しい経営状況が続く中でも、引き続き指定管理者の協力を得ながら管理運営を行っていただきたいと思っております。意見ですけれども、一言だけいただいて終わりにします。

鎌田生涯学習課長 委員の御指摘のとおり、コロナウイルス感染症の影響により、昨年度の利用者数は減少となっていることから、昨年度から利用拡大に向けた所要の対策を講じているところでございます。

やまなしグリーンゾーン認証を取得するなど、徹底した感染対策はもちろん、体験活動プログラムの充実やホームページのリニューアルによる情報発信力の強化、また、快適な施設整備も進めており、ソフト・ハード両面において利用者にとって、よりよい活動ができるように取り組んでいるところでございます。

コロナの情勢は不透明な状況ではありますが、引き続き指定管理者と協力しながら、今、委員が申されましたとおり、利用していただいた児童生徒

の心に残るような魅力ある施設になるように、鋭意努力をしていきたいと考えております。

浅川委員

地元のことですから、ちょっと話をさせていただきます。

ゆずりはらと愛宕山の少年自然の家も老朽化で八ヶ岳に集約するというところで、広い面積と、すぐれた環境の中で、今後の集約化の中で、八ヶ岳少年自然の家をどのように進めていくのか、基本的な考え方を教えていただきたい。

鎌田生涯学習課長 委員の御指摘のとおり、県の青少年教育施設につきましては、八ヶ岳少年自然の家に集約をするということでございます。向山委員の質問と少し重なりますが、昨年度から今年度にかけて、集約に向けて体験プログラムや施設環境の整備にしっかりと取り組んでいるところでございます。

清里という非常に恵まれた地域資源、すばらしい自然環境の中にある八ヶ岳少年自然の家は、県立青少年施設の基幹施設にふさわしい施設であると認識しております。

今回の集約に伴い、実施しましたソフト面・ハード面の機能の強化について、これまでの課題であった秋冬の閑散期問題の解消にもつながるのではないかと考えております。

これまでの主な利用者層である学校利用や青少年教育団体以外に、スポーツ団体や部活動、それからサークルの合宿、企業等の新人研修、それから一般の家族利用等、新たな利用者層を獲得いたしまして、年間を通じて高い稼働率が維持できるように指定管理者を指導、また、協力を得ながら、基幹施設として、より魅力ある施設となるように、県としても努力してまいりたいと考えております。

浅川委員

私も子供たちが小学生のころ、体育館があって、暖房設備もあって、剣道の練習なんかもそこでしたことを記憶していますが、いろいろな施設が少なくなって非常に寂しい想いをしていたところです。集約化して、非常に頑張ってくれるということで、少し安堵していますが、やっぱりしっかりとした方向性を出していただいて、御承知のとおり、「ヤッホーの丘」というNHKで放送されたウォーキングコース等々、非常にいろいろな施設を兼ね備えておりまして、青少年だけではなくて、地域の人たちも大変活用しているところでございますので、その辺もしっかり含めて、これとこれをこうやるんだという見える部分を教えていただければ、私も地域の人たちに説明ができると思っております。わかる範囲で教えてください。

鎌田生涯学習課長 今取り組んでいる具体的な集約に向けた整備になりますけれども、特に体験活動プログラムにつきましては、小中学校や青少年教育団体等を対象としたアンケートに基づき、例えばガラス工芸体験や星空観察体験の設備の整備、また、八ヶ岳に生息する動植物図鑑の作成、また、ボルダリング体験ができるクライミングウォールを設置するなど、ニーズの高いプログラムの充実を図っているところでございます。

さらに、ホームページにつきましても、スマートフォン表示に対応可能な改修を行うとともに、より親しみやすいデザインに一新するなど、情報発信力の強化も図っております。

施設につきましては、宿泊室の改修、それから窓の二重サッシ化、ガスエアコンによる冷暖房の実装、さらにはシャワー室の新設、外壁、屋根の塗り直し等の工事を実施することで、機能性と快適性の向上も図っているところでござ

います。

浅川委員

ハヶ岳少年自然の家は、調べると昭和48年につくったということで、しっかりしたデザインで非常にいいと思っていますが、そうは言っても昭和48年ですから、いろいろなところに障害が出てきていると思います。山梨県を代表する施設の一つですから、しっかりといろいろなところにアピールしながら、私ども地元の観光業者としても、いろいろな形で一緒になって取り組みをしておりますので、ぜひこれからも山梨県を代表する青少年教育の宿泊の場、研修の場として、冬場のという話もありましたが、雨の日の対策だとか、その辺も含めてしっかり対応するように指定管理者に指導していただきたいと思います。

(山梨県立愛宕山こどもの国について)

向山副委員長

愛宕山こどもの国は、県内外からいらっしやる子供連れが多い施設で、大規模リニューアルを踏まえて、さらなる魅力向上に努めていただきたいと思います。

特に都心部の子供たちが自然に触れて、遊具などで思い切り遊べる空間を細部にも気を配ってつくっていただいて、大分老朽化が進んで細かいところで施設的に改修が必要かなと思いますので、大規模リニューアルのときに、そうした細かいところにもぜひ気を配ってほしいと思います。

県内有数の観光施設にもなり得る施設ですので、改修を含めて今後の施設管理に関する方針を伺いたいと思います。

土屋子育て政策課長

まず、今回の改修ですが、遊具を全面リニューアルする西側エリアについては園地を芝生化し、駐車場に近い広場の入り口に工作体験室や、授乳室などの機能を兼ね備えた管理・研修棟を整備いたします。また、障害のある、なしにかかわらず、誰でも利用できるインクルーシブ遊具や、幼児用の複合遊具を整備するなど、従来よりも利便性の高い施設になります。

また、キャンプ場のある東側のエリアですけれども、自然体験活動の拠点として、用具の貸し出しやシャワー室などの機能を備えた管理棟と炊事棟を整備するとともに、富士山や甲府盆地を眺望できる自然体験フィールドの整備を進めております。

こうした施設整備に加え、自然保育サポート事業などのソフト面の充実を図り、子供たちが思い切り遊べて、自然との触れ合いの中でさまざまな体験ができる場となるように、施設の運営についても意を用いてまいりたいと考えております。

委員の御指摘のとおり、愛宕山こどもの国は市街地近くの自然豊かな里山の中に位置しておりまして、都市部の子育て世代にとっても非常に魅力的な場所になるものと考えております。

リニューアル後になりますが、観光事業者等が実施するワーケーションプログラムに、愛宕山こどもの国での自然体験を取り入れていただくなど、観光地としての機能を高める取り組みについても、検討してまいりたいと考えております。

(山梨県立愛宕山少年自然の家について)

向山副委員長

愛宕山こどもの国と隣接をした施設ということで、閉館に当たって、これまで多くの利用者の思い出になっていた場所だと思います。そこに働いていた方

や、かかわった方、いろいろな方の思いもありますので、ぜひそういった形の振り返るような事業も期待したいと思っておりますので、そこを1点お伺いします。

土屋子育て政策課長 現在、指定管理者が行う自主事業において、愛宕山こどもの国開園当時のにぎやかな様子や、施設で体験活動をしている様子、また、愛宕山から見た甲府盆地の風景など、愛宕山の思い出の詰まった写真をSNS等で募集しております。このうち、優秀作品の応募者については、多くの子供に親しんでいただいた遊具のイラスト入りTシャツをプレゼントする事業を実施しているところ です。

再整備後、応募いただいた写真などを活用して、オープニングイベントを開催するなど、施設の記憶を後世に伝えていく取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

なお、開園50周年を記念し、開園当時から現在までの歩みがわかる動画を作成し、ことし5月5日の記念イベントにおいて上映をしたところですが、ホームページにも動画を掲載しております。そういったことを通じて、しっかりと愛宕山を後世に伝えていきたいと考えております。

※ (公財) 山梨総合研究所、山梨県立八ヶ岳スケートセンター、山梨県立飯田野球場、山梨県立リニア見学センター【知事政策局、スポーツ振興局、リニア未来創造局】関係

質疑

((公財) 山梨総合研究所について)

向山副委員長 ウイズコロナ時代の企業戦略アンケートやシンポジウム等さまざまな事業を行っていること承知をさせていただきましたが、基本的には自治体からの受託事業が主だと認識をしております。

その中で、実際に民間の事業者の方から山梨総研の知見をぜひ活用して、コロナ禍で苦しむ経営の中で生かしていきたいという話を直接お伺いしたこともありますので、ぜひより幅広く、今よりもっと民間の事業者あるいはこれから創業するような方々にも、これだけ山梨に長年貢献していただいている団体でありますので、これまでの知見を生かして取り組みを進めていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

有泉政策企画グループ政策参事 御指摘のとおり、自治体からの受託が多いという状況ですが、山梨総研も県も、地元経済を支えている民間の方、事業所の方への支援も当然重要であると認識をしております。

これまでも、商工団体などからの受託もございますし、自主研究として、県内事業者の共通課題について情報収集や研究発表は行ってきたところでございます。

昨年度実施いたしましたアンケート調査の回答は258社で、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、やまなし産業支援機構、それから、やまなし観光推進機構と共同実施をしたものでありまして、シンポジウムなどの開催時に結果の公表などもしておりますし、本年度も産業界からの要請を受けまして、地域の中小企業の今後の経営スタイルに関する調査研究に取り組んでいるところでございます。

おっしゃるように、コロナ禍で大変な思いをされている民間事業者の方は多いと承知をしておりますので、今後も民間事業者のほうにも目を向けまして、

このような取り組みを精力的に実施してまいりたいと考えております。

向山副委員長 御説明いただいたとおり、これまでも取り組んでいただいているものを、さらに一歩進んで取り組みを進めていただきたいのと、このアンケートにもあるように、商工会議所、加えて、やまなし産業支援機構等の各団体と共同の事業もあると思いますので、特に産業支援機構などは、駆け込み寺ではないですけど、中小企業のいろいろな方がいらっしゃる中で、いろいろな情報を共有しながら、どういうサポートができるのか、今後とも取り組みを進めていただきたいと思います。

(山梨県立八ヶ岳スケートセンターについて)

志村委員 県立八ヶ岳スケートセンターに関しましては、浅川委員のほうから御提起をいただいて、今回の特別委員会の対象に入れていただき、施設修繕等をして北杜市への譲渡という方針が出ていますので、最後のというのも変ですけど、その辺を中心に質問をさせていただきます。

修繕費等が毎年何百万円かかってきたと、この資料から読めるわけですが、今後譲渡に向けて県が施設改修をされるということで、支出する経費は最終的にどのぐらいになる見込みでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 八ヶ岳スケートセンターでは、令和2年度には製氷設備の修繕あるいは電気制御盤やポンプの更新、エンジンのオーバーホールなどを行う修繕や改修をしてきております。北杜市と3月29日に締結しました基本協定書に基づきまして、来年4月に北杜市に施設を譲渡するに当たり、本年度は老朽化した製氷設備の更新、リンク、管理棟の改修を行うこととしまして、所要額は6月議会でお認めいただいた1億4,481万1,000円となっております。工事につきましては、順次入札を実施して発注をしております、本年度末までの完了を目指しているところでございます。

志村委員 非常に大きな金額で改修をして北杜市のほうにお引き受けをしていただくことになると思います。

手を入れることによって資産価値が上がることになりますので、民間の感覚でいうと、減価償却の対象になる資産価値が上がるということは、行政間のやりとりではありますが、北杜市には資産価値が高くなった施設が行くこととなります。その原資は県民の皆様からお預かりしている税金ということになると思いますので、北杜市に引き受けていただきますが、今後も県としては、県民全体の利用に対して、しっかりと対応を求めていってほしいと思います。

施設をそのままお渡しするのではなく、しっかりと整備をしてお渡しするというものですから、受けていただく北杜市のほうにも、その辺の事情をしっかりと酌んでいただきたいと思っています。

そういう意味で、譲渡後の運営ということになると、切り離されるわけですから、県として直接的な関与はできなくなるわけですが、そうした中でも、譲渡後の運営や事業において、県としてどうかかわりを持つのか、お聞きをしたいと思います。

樋田スポーツ振興課長 施設の譲渡に当たりまして、県と北杜市で締結した基本協定書に基づいて、県と市は相互に協力して円滑かつ確実に実施をするとされております。

市に譲渡した後も施設がスムーズに運営できるよう、現在の指定管理者であ

ります県スポーツ協会を交え、これまでの運営方法や取り組み等について、情報共有をしっかりとしてまいりたいと思っております。

また、市が施設の管理運営を円滑に実施するために必要な当面の措置につきましても、今後市と協議をする中で、検討をしてまいりたいと考えております。

向山副委員長 山梨県立八ヶ岳スケートセンターの廃止の方針発表は、昨年9月議会の一般質問のやりとりの中で発表され、部局審査の質疑の中で、浅川委員のほうから、政局的な側面もあったという話もありましたけれども、いろいろな方の御意見もあり、この廃止の方針発表から北杜市への譲渡までの経緯を振り返ると、存廃の議論を通して県の手法や方針転換に批判的な声があったのも事実だと思います。

所管部局としては、さまざまな声があったことを踏まえて、この方針から、また譲渡までの経過をどのように総括されていますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 八ヶ岳スケートセンターにつきましては、県や北杜市など関係団体が利用者数の目標を設定しまして、これまで利用者の増加に向けて取り組んできたところがございますが、目標達成には結びつかなかったということで、やむを得ず廃止の判断をしたところがございます。

その後、3万2,000筆を超える多くの御署名をいただくほか、市からも譲り受けの要望がございまして、関係者の皆様と協議を重ねる中で、県が施設修繕を行った後、市に譲渡するというところで、引き続きスケートを通じたスポーツ振興が図られるものと考えております。

向山副委員長 来年度からは、北杜市に譲渡されるということで、円滑に進めていただきたいところですが、今回の経緯全体を見て、発表から方針決定までのいろいろな部分を含めて、さまざまな御意見があったことについては、どのように評価をされていますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 これまでも県、北杜市、それから県のスケート連盟等、関係者が方向性について慎重に審議して、利用者数等の目標も設定して、合意のもとで目標達成に向けて努力をしてきたところがございます。

結果的に目標達成に結びつかなかったということで、やむを得ず廃止の判断をしたということでございますが、廃止の判断以降は、北杜市から譲り受けの要望等がございまして、関係者と真摯に協議を重ねる中で、北杜市にお渡しをして、しっかり受け継いでいただくということで、関係者と丁寧に意見等を協議させていただいたところがございます。

向山副委員長 今後、八ヶ岳スケートセンター以外のものを施設運営していく上で、同じような状況がないともいえないと思います。そうしたときに、県と地元市町村、関係団体が慎重に協議した上でということですが、捉え方として、説明不足であったり、もう少し丁寧に議論してほしいということもあると思いますので、今回のことも踏まえて、課題、問題点もしっかり精査をして、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

そうした中で、八ヶ岳スケートセンターに限っていいますと、平成6年に設置して以降、地域活性化の一助となる施設として役割を十分に果たしてきたと認識をしておりますが、結果的に県有施設としては、管理を継続できなくなったということは事実であったと思います。

今後、スポーツ施設についていえば、どうしても赤字経営になったり、利益

を出すことが難しいこともあると思いますが、平成6年からほぼ約30年近く運営をしてきて、最終的に廃止になってしまった要因が何だったのか。また、そこにどのような問題、原因があって、今後の施設運営にどう生かしていくのか、担当部局としてはどのようにお考えになっていますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 行政評価アドバイザー会議が平成23年度にあり、類似施設の整備が進んでいるということ、競技者は周辺地域に限定されており、広域的な機能を果たしていないということで廃止の評価がございました。

これを受け、県では北杜市などの関係団体と施設の存続について協議をしてきて、先ほど御説明させていただいた利用者数の目標設定、そしてその目標達成を条件に、存続について進めてきたところでございます。

数々の目標達成に向け、関係団体一丸となって取り組みをしてきましたけれども、結果的には目標未達成ということになり、今後も県営として運営を継続する場合には、大規模な改修が必要になりますので、やむを得ず廃止の判断をしたところでございます。

県有スポーツ施設の今後の整備ということで、そういう反省点等を生かしていることですが、向山委員がおっしゃられたように、利用者のニーズをしっかりと把握して、財源の確保、それから維持管理の点も含めて検討する必要があるとともに、スポーツ施設につきましては、3月にスポーツの成長産業化戦略を策定しましたので、スポーツの高収益化にも工夫を凝らしてやっていくことが重要と考えております。こういった点も含めまして、施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

向山副委員長 経過も含めて御説明をいただきまして、確かに、平成23年度当時、いろいろな観点からそういった意見があったことも事実だと思いますが、地元住民や関係団体にとって必要だから北杜市に譲渡して、今後も続けていくものだと思います。

市営か県営かの違いだけだと思いますので、類似の施設があるか、広域的な機能を果たしているかということは、どの物差しでするか随分変わってきますので、甲府市内にある施設においても、少し角度を変えれば、必要のない施設が出てきてしまう可能性もあると思います。

そうした中で、今後県が新しい施設をつくることも、国体を見据えてあるかもしれないですし、そうしたときに今お話しいただいた新しい考え方で高収益化も考えていくということですが、こうした既存の施設の課題、問題点もしっかり踏襲しながら、山梨県独自の観点もあると思いますので、地域に密着した、地域住民のニーズ、収益だけでなく部分も加味して、これからのスポーツ振興とスポーツの施設のあり方の検討に、今回の八ヶ岳スケートセンターの廃止を生かしていただきたいと思いますので、要望して終わりたいと思います。

樋田スポーツ振興課長 委員がおっしゃられましたように、県有スポーツ施設の整備につきましては、利用者のニーズを基本にしまして、財源等の問題もございますが、やはりスポーツ施設の高収益化、あるいは条例等も策定をされましたので、しっかりと地域の振興につながるようなスポーツ施設を、機能として発揮できるように、これからも検討してまいりたいと思います。

浅川委員 私は地元として、これまでさまざまな発言をさせていただきました。昨年の9月議会で、杉原議員が発言したことも承知していますし、その前に杉原議員と一緒に行ってくれということで、現地へ2人で行ったところでございます。

過去の歴史の中で、約束事があって、廃止ということで、「いいよ、いいよ」なんて、私はその段階では軽く言ったわけですが、知事が廃止の方向性を出したときは、周りの人たちも含めて実は大変驚いたところです。

その後、河口湖のほうも含めて、北杜高校や県のスケート連盟等と3万2,000筆の署名活動が行われて、知事もここで一旦立ちどまったような雰囲気もありました。

しかしながら、これは少し政争の具にされた部分もありまして、その部分でごたごたしましたが、要望事項にしっかり対応していただきまして、私も地元のことでありますから、その部分は執行部ともしっかり協議をする中で、3月26日でしたか、17日に知事と市長が会って、26日に知事が御英断をしてくれました。大変ありがたく思っております。その部分では、知事の御英断に対しては敬意を払うところでございます。

それからスポーツ振興局長、課長も含めてさまざまな部分で、私どもも、どうすればいいかということで取り組んでおります。

これから県は、どこまでどういうふうにして、北杜市に譲渡してくれるのか、具体的な話がありましたら説明をしてください。

樋田スポーツ振興課長 八ヶ岳スケートセンターにつきましては、利用者のアンケート等を踏まえても、93%以上の満足度ということで高い評価を得ております。今後、引き渡す設備や備品については、関係者による現地確認をしっかりと行って、また指定管理者である県のスポーツ協会も含めて、これまでの運営や取り組みについて、引き継ぎをしっかりととして、来年4月に、市に円滑に譲渡していきたいと思っております。市への譲渡に当たっては、これまで以上に利用者の皆様に愛されるような施設になるように、しっかり引き継ぎをしてまいりたいと思っております。

また、譲渡後の支援につきましては、基本協定書に基づきまして、譲渡後も市が施設の円滑な運営ができますように、当面必要となる支援策について、市と今後協議をしてまいりたいと考えております。

浅川委員 スケートセンターだけだと11月の中旬くらいから2月の中旬くらいまでで、スケートだけでこの運営費、燃料費等々も含めて、見るからに赤字の状態でございます。市との協議の中でスケート以外のシーズンオフを踏まえた取り組み等々が、もし今の段階で進めているということがあったら、教えてください。

樋田スポーツ振興課長 周辺には、馬術競技場、道の駅こぶちさわ、美術館等のスポーツや文化の集客施設が集積し、また、高速道路のインターや駅にも近く、多くの宿泊施設もある好立地のエリアでございます。

このようなポテンシャルの高い地域でありますので、地域の資源を一体的なものとして捉え、市や事業者と連携して相乗効果を高めていきたいと考えております。

また、市の参画も得る中で、6月には関係部局による庁内検討会を立ち上げ、また7月29日には、北杜市の八ヶ岳スケートセンターの管理運営委員会、これは県も参加をさせていただいておりますが、委員がおっしゃられたスケート以外の夏場の利用等についても、例えばイベントにも使えないとか、あるいは合宿の利用など、さまざまなスケート以外の意見も出たと承知しております。

いずれにいたしましても、この地域がスポーツを切り口として、新たな地域活性化のモデルとなりますように、今後開催される周辺地域の市の活性化協議会とも連携をして、また、地元の委員でもある浅川委員の御指導等をいただく

中で、しっかり運営ができるように、県としても参画をしてまいりたいと考えてございます。

浅川委員 ありがとうございます。1億4,400万は補修費用だと思いますが、どのような割り振りで、予算が組んであるのか、ざっくりでいいので教えてください。

樋田スポーツ振興課長 一番大きなものが、氷を凍らせる冷凍設備関係の補修、更新で8,000万円程度です。それから、冷凍設備と一緒にしているエンジン部分がおおむね2,000万円程度です。それから、北杜市からの要望も踏まえて、スケートリンク上のコンクリートの修復、管理棟等の外壁の補修に2,000万円程度で、ざっくりでございますけれども、そういったスケートリンクの冷凍設備的な心臓部分を中心に補修等、更新をさせていただく予定となっております。

浅川委員 細かいことで申しわけないけれど、この機会しか皆さんと協議することができないので、少しお話をさせていただきますが、大会を開くにはいろいろな規格があると思いますが、このスケートリンクは400メートルのリンクですが、大会は開けますか。開けないという話を聞いたのですが。

樋田スポーツ振興課長 400メートルで幅13メートルということで、県の小学校、中学校の大会等は開催をしていますので、今はコロナ等で休止をさせていただきますけれども、これまでも年に10回程度の大会等は開催していると承知しております。

浅川委員 5メートルくらいの内側をつくらないと大会が開けないという話をお聞きしたのですが本当に開けますか。

樋田スポーツ振興課長 失礼いたしました。例えば国際大会といった全国レベル以上の大会になりますと、委員がおっしゃられたとおり、現状ではそこまでは認められていない設備になってございます。

浅川委員 では、内側に5メートルか7メートルか、その辺は私はわかりませんが、できればそれをぜひつくっていただいて、予算がなければなりませんがまた考えればいいことだと思いますので、ひとつ要望させていただきます。

それから、非常に大きな調整池があります。これをなくすことは多分不可能で、外に出すには、また膨大なお金がかかるということで、あそこをスケートボードの会場にしたらどうかということで、要するに下から、外に水路がありますから、抜けることも参考にして、今回のオリンピックでスケートボードが飛躍的に若い子供たちの人気を得ていますので、ぜひその辺も検討材料にいただければ、大変ありがたいと思います。せっかくやるのであれば、しっかりしたものを我々議員もつくり上げていただきたいと思っております。スポーツ振興局長、その辺について聞きたいです。

塩野スポーツ振興局長 浅川委員がおっしゃるように、400メートルのリンクの中というのは、相当広い面積がございます。もともとは林地だったものですから、開発をする際に、その中に調整池を設置しなければならなかったということで、現地には今、くぼんだ状態で調整池がございます。

開発の条件として、調整池の設置というものがあつたので、なかなかそれをなくすというところが、非常に難しい問題もございましてけれども、委員がおっしゃるように、オリンピックで新しいスケートボードというものもかなり注目

をされまして、若い小さいお子様連れが公園で練習している姿も見かけるようになってきています。

そういった方が安心して滑れるような環境もぜひつくっていきたくて思っておりまして、さきの議会でも答弁をさせていただきましたけれども、公園の中にそういったエリアを設けることを県としても考えております。

今後の活用につきましては、北杜市とよく相談をしながら、そういう状況も踏まえまして、できるだけ皆さんに愛される施設となるように、県としても連携して取り組んでまいりたいと思います。

浅川委員

ありがとうございました。スケートボードにつきましては、北杜市長とも話をしてありまして、それはいいなという話も聞いておりますので、予算のことを最初からいろいろ考えると前へ進みませんので、その辺はざっくりしながら進めてみてください。よろしくお願いします。

(山梨県立飯田野球場について)

向山副委員長

令和2年度と比べると半分近い利用者ということで、かなり減少をしているところですが、高齢者を中心にグラウンドゴルフ場の需要は高く、特に甲府市民は、かなりいいグラウンドゴルフ場ということで定期的に開催していて、かなり需要が高いと思います。

コロナ禍でかなり利用者が減っているところではありますが、芝生管理など、利用者の高い評価を得られるように、今後とも施設管理を継続していただきたいと思いますので、1点だけ伺いたいと思います。

樋田スポーツ振興課長 飯田野球場につきましては、委員のおっしゃられたように、平日は高齢者のグラウンドゴルフ、休日は子供や大人の軟式野球、ソフトボール等で利用され、芝生の状態が非常によいという評価をいただいております。多くの県民のスポーツの振興や健康増進に寄与していると考えております。

また、指定管理者は株式会社富士グリーンテックになりますが、本業が造園業等の専門ですので、その専門性を生かして、特に芝生やグラウンドの管理に力を入れていただいているところがございます。

今後も委員がおっしゃられたように、利用者に満足いただけるように、適切な維持管理を図ってまいりたいと考えております。

永井委員

今、向山委員からもありましたけれども、グラウンドゴルフの利用が高いという部分で、ここ数年間のグラウンドゴルフ利用者の推移がわかったら教えてください。

樋田スポーツ振興課長 飯田野球場につきましては、もともと野球場ということで、平成30年度あたりまでは野球・ソフトボールとグラウンドゴルフが拮抗しておりました。令和元年度、令和2年度に入って、令和2年度はコロナで少し利用者は減っておりますけれども、それでもここへ来て7割はグラウンドゴルフという状況になってきておりまして、野球・ソフトボールが3割という内容でございます。

具体的な人数でございますが、野球とソフトボールが、令和2年度になりますが4,000人、グラウンドゴルフが1万1,000人ということで、合計すると1万5,000人の内訳になりますけれども、最近ではグラウンドゴルフの利用者が7割という状況でございます。

永井委員

大分グラウンドゴルフの利用が多くなっているという部分で、特にこういうグラウンドに関しては、やはり高齢者がメインに使い、平日の利用が進まないという中で、こうした結果になっていると思います。

部局審査のときにも若干お伺いしたところですが、平成30年度、令和元年度に2万円ずつ広告料が盛られてございますが、今言ったように、グラウンドゴルフは、現在はまん延防止等で当然だめですが、コロナ禍においても、野外でやるものですし、距離をとろうと思えば距離をとってプレーができます。

私が知っている限りでも、グラウンドゴルフ大会は、地域の中でもなかなか中止をされないという中で、やはりこの施設をなるべく多くの県民に使っていただき、健康寿命を延伸していくという意味でも、当然野球場ですから、休日はソフト・野球等々で使うけれども、グラウンドゴルフ利用者が7割ぐらいになったという御回答でしたので、特にコロナ禍においては、もう少しグラウンドゴルフに力点を置いていくことも考える時期だと思います。

PRに関しては、2万円でチラシか何かをつくらうと言いましたが、私も実はここでグラウンドゴルフをやったことがありますけれども、横のつながりが多いですから、飯田野球場はいいよとじわじわと広まるように、さらにPRをして、使っていただくことも必要だと思います。

例えば、SNSを活用すれば、まずお金はかかりませんので、当然指定管理が管理をすると思いますが、例えばこういう団体がこんな大会をやりましたというような発信や、ゲートなどを置く場所をこういうふうにしましたなど、そういう情報を発信する。

あとは当然、甲府市にありますので、甲府市周辺の市町に自治会があると思います。もし2万円でチラシをつくるのであれば、少し増額をして、そういった各自治会の回覧板に挟んでもらうだけでも、ターゲットは間違いなく高齢者で、かなり回覧板を見ますので、テレビや新聞に折り込むよりもそういった工夫をしていけば、この1万1,000人がコロナ禍であってもふえていくと思います。

今からここをターゲットにする中で、PR、広報を今言ったようなことも含めてしっかり検討していく必要があると思いますが、御所見を伺います。

樋田スポーツ振興課長 飯田野球場の利用率は90%以上と高く、ほとんどの日程で軟式野球やグラウンドゴルフで利用されております。予約がキャンセルされた場合、もしくは平日の午後に、あきが出ているという状況でございます。

現在、あきが出た場合には、指定管理者が事前に利用率の高い団体の皆様等にお声がけをして、あきを埋める、あるいは飯田野球場のホームページがありますので、その都度更新をして集客に努めているところでございます。

これらに加えまして、今まではパンフレット等もメインは野球やソフトボールで利用する野球場のPRでございましたが、委員がおっしゃるように、今後新しくつくるパンフレットは、グラウンドゴルフがしっかりできる設備も整っていますということを売りにできるような工夫をしていきたいと思っております。

また、県のグラウンドゴルフ協会とも連携して、委員がおっしゃられたように、甲府市周辺の自治会等へも幅広く、SNS等を使うなど、さらなる集客に向けてできることを検討してまいりたいと思っております。

永井委員

緑が丘スポーツ公園等の施設も一括管理で、ホームページで現在のあき状況がわかるから、それを見て予約をしているという話を近所の方から聞いたことがあります。チラシには、ぜひそういった表記も入れていただき、今のお話を伺

うと、予約がいっぱいになっても大変なのかなと思いますが、それはうれしい悲鳴として、しっかりとしたPR、広報周知、今御回答でいただいたようなことをやりながら、特にグラウンドゴルフが本当にできるのかという人たちもいると思うので、しっかりとした周知をしていただきたいと思います。

(山梨県立リニア見学センターについて)

志村委員

リニア見学センターですから、やはりリニアの動いている状況を見ることができたり、あるいは体験乗車ができたりということで来訪していただくことが、リニアのことを知っていただく、見ていただく、触れていただくためにも必要なことだと思いますけれども、残念ながら、令和2年度施設利用に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてしまいました。

県民の皆さん、あるいは県外の皆様方も含め、利用される方々が一番期待しているところは、今後の走行試験や体験乗車会がどうなるのかだと思います。

まずはその見通しと、それからリニア見学センターの運営状況、収支状況が悪化してしまったということで、これを改善していく方策をどのように考えていらっしゃるのか、この点についてお願いします。

安藤リニア未来創造・推進課長 JRが行っている走行試験につきましては、改良型試験車を用いて令和2年8月17日から再開しておりますが、体験乗車についてJR東海は、しばらくの間、休止し、試験走行によるデータ取得に専念する予定としておりまして、現状ではコロナの収束状況等、社会情勢を踏まえまして、再開に向けて準備をしている状況と伺っております。

また、リニア見学センターの運営の収支改善につきましては、まずはコロナの影響により激減した施設利用者をふやしていくことが重要だと考えておりますので、コロナ禍でも需要がございます教育旅行の誘致や、あるいはお子様連れのファミリー層の誘致を強化しているところでございます。

志村委員

部局審査のときにも、学校・教育関係の利用の資料もいただきました。やはり、これからリニアを利用するであろう小さなお子さんたちを含めた方々に来ていただくことは、これからもぜひ続けていってほしいと思うわけですが、それとあわせて、一度来たら、体験乗車がないともう来るインセンティブがないということもあるので、そう考えると、今ある展示や設備も計画的に改修をして、リニアに関するいろいろな展示や設備を更新していくことも必要かと思いますが、この点についての方針をお示してください。

安藤リニア未来創造・推進課長 展示物の更新という点につきましてでございますが、平成26年度の施設のリニューアルオープン以降も、来館者の増加に向けまして、展示物の拡充、多言語化を行ってきたところでございます。

展示物等につきましては、耐用年数を鑑みながら、大規模な補修、修繕が最小限で済むように、計画的な清掃、建物及び展示設備の点検、部品交換、こういったものを実施しているところでございます。また、ふぐあいを起こさないように、日ごろから細やかな点検と、早目の手入れによって性能の維持に努め、予防、保全に努めているところでございます。

志村委員

私も大分前ですが、リニア見学センターでハンドル回して、時速500キロを体験できるような体験をしたような記憶がありますが、体験して体感して、リニアの技術に興味関心を持っていただくことが非常に必要であると思います

ので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

平成31年度から今の指定管理がスタートしているわけですが、部局審査でも管理業務、経理状況の説明でいろいろとお聞きをしましたが、今回の指定管理の協定締結における委託料を、リニアの影響も受けたこともありますし、変更をしたこともあったと思いますが、そのあたりの委託料の協議は、どのようになされたのか、お聞きをしたいと思います。

安藤リニア未来創造・推進課長 委託料の関係でございますが、昨年度はコロナの影響により、利用者が減ってしまったということで、利用客の増加に向けて取り組みを進めてきましたが、コロナの影響は収まることなく、例えば団体ツアーの不実施など、利用者の増加が見込めない状況がございました。そういう中で、他の指定管理施設も同様でございますが、収支計画を見直すこととしたところでございます。

当初の収支計画におきましては、リニア見学センターの委託料はゼロで、独立採算で管理をするということでしたが、コロナの影響を受け、指定管理者と協議を重ねる中で、過去の施設利用者数の推移等を踏まえ、収入及び支出額を推計し、当初計画と比べて支出が収入を上回ったという状況でございましたので、その収支差額を年間の委託料とすることで、指定管理者と合意したものでございます。

志村委員

なかなか難しいところですが、結局、来ていただいて利用料収入があることが大前提で、それがないと赤字運営になる。赤字運営になると指定管理料を入れていかなければならないので、もともと丹青社さんは、この施設だけでなく、関東を中心にいろいろな関連施設の運営をされているので、ノウハウは非常にあるでしょうし、関連会社で、丹青やまなしという格好でやっていただいて、令和元年度と違うのは、外部委託という格好で丹青社さんがアドバイスとか支援に入っていることもお聞きしたので、どうしても支出の部分を硬直化させない。あるいは逆に言うと、ここは弾力的に丹青社さんと丹青やまなしさんがうまくこの施設運営をやっていただきながら、何とか利用を回復させていくために、やっぱり注力するしかないと思います。

リニアが営業線になるまでの間だとしても、そこに体験乗車も含めて人を誘引する要素がないと非常に心配な面も感じています。ぜひ知恵を絞りながら、せっかく日本にここしかないリニア見学センターですので、指定管理者と引き続き、よく協議検討をしながら進めていっていただけたらと思います。御見解を一言いただければと思います。

安藤リニア未来創造・推進課長 今、委員から指定管理者ときちんと連携を図るという御意見がございました。

定期的に指定管理者である丹青やまなしとさまざまな課題等について相談、協議をする場も設けてございますので、そういう中で、より連携を図って集客に努めてまいりたいと考えております。

向山副委員長

利用者の減少に伴って、指定管理料の昨年度まで発生しなかった部分でふえたところがあると思いますが、この資料を見させていただくと、例えば協定書の見直しを行って、実際に4月、5月の休館に伴う補償として、年間委託料の支払いがあったということですが、この協定書の見直しは、コロナに応じてやるということですが、これはリニア見学センターに限って行ったものでしょうか。丹青社さんからの呼びかけで協定書の見直しになったのか、その辺の経緯

を具体的にお伺いしたいと思います。

安藤リニア未来創造・推進課長 委託料の見直しに関しましては、昨年、県からコロナの感染拡大を踏まえまして、施設を一時的に休館するよう要請をいたしました。それに伴いまして、指定管理者として本来入るはずであった収入、あるいはかからなかった支出を計算する中で、基本協定を見直した上で委託料の支出という形になったところでございます。

向山副委員長 何を聞きたいかという、そもそも想定はされていなかったが、コロナだから特別に見直して委託料を出したという経緯なのか、そもそもの契約の中で、こういう事案のときには出すというものに基づいてやったのか、ここら辺はどのような経緯でしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 当初、基本協定を結ぶ中では、想定されておりませんでした。ただ、基本協定の中で、いわゆる不可抗力等の規定がございまして、そういった不可抗力の場合は、県と指定管理者の間で協議をすることになってございます。その協議に基づきまして、委託料を支出するという結果になったところでございます。

向山副委員長 全体的な話は共通事項のときにお伺いをしたいと思います。このリニア見学センターにおいては、双方間の協議によって、補償及びこの部分での委託料ということで払われたとのこととあります。基本協定に基づいてだと思えますが、今後このコロナが何年間継続するかわからない状況ですが、基本的にはこの令和5年の指定期間の間は、同様に補填を続けていくという考えでよろしいでしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 委託料につきましては、指定管理期間でございます令和4年度までを見通して基本協定の見直しを行っているところでございまして、現在の状況から大きな変化が生じなければ、継続するものと考えているところでございます。

なお、基本協定におきましては、委託料の総額を変更すべき特別の事情が生じた場合は、県と指定管理者で協議するというようになっております。

向山副委員長 この指定期間中はそんなような形で進めていくということですが、令和4年度以降は新しい指定管理の契約を結ぶことになると思いますが、コロナの状況、あるいはリニア実験線の今後の運行状況等、かなり影響される部分が多いと思いますが、次の指定管理についての考え方は、今どのような協議を行っている、どういった方向性を考えていますでしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 次期の指定管理につきましては、現状では、特段協議等を行っていない状況でございます。募集につきましては、恐らく来年度行うことになるかと思います。

また、委託料等に関しては、現状、コロナの見通しが不透明な状況がございましてけれども、これまでの状況あるいは今後の利用者数の状況等を踏まえ、できる限りの推計をいたしまして、委託料の算出を考えております。

向山副委員長 最後に要望をさせていただきますが、不確定要素があると承知をしておりますが、その部分も臨機応変に対応して、指定管理者の御意見も踏まえながら、

最終的には先ほど志村委員からもありましたが、このリニア見学センターは、リニアを身近に感じられる大変希少な施設だと思いますので、これをどのようにコロナ禍においても活用していいのか、JR東海との協議も十分に必要だと思いますが、そこも踏まえて次期の指定管理に向けた準備、検討を進めていただきたいと思います。

流石委員 リニア見学センターは、近い施設とのおつき合いも必要だと思います。リニア見学センターだけではもう苦しいと私は思っています。近くにある道の駅つるが、私としては理解に苦しむ不自然な位置にありますけれども、近隣の施設との連携をどのように考えているのか教えていただければと思います。

安藤リニア未来創造・推進課長 委員の御指摘のとおり、単独の施設ということではなくて、例えば道の駅つるなど近隣の施設と連携を図っていくことは非常に重要な点と考えております。

これまでも、例えば一昨年8月に県が開催しましたリニアフェスですとか、あるいは少し形は変えましたけれども、昨年10月から12月にかけて開催しましたリニア改良型試験車走行開始記念イベントにおきまして、沿線自治体のPRの一環として、地元都留市のブースを設け、道の駅つる及び都留市の地場産業のPRを行ったところでございます。

また逆に、昨年はコロナ禍で参加ができませんでしたが、都留市が毎年11月に道の駅つるでイベントを行っておりまして、そのイベントにおきましては、リニア見学センターのブースを設け、PRをするなど、主要イベントで相互に連携を図っている状況でございます。

流石委員 理解に苦しむ立ち位置にある道の駅つるを今後どのように活用するのかということが、私の中で期待と不安といろいろあります。リニア見学センターをもっと充実させ、近隣の施設をもっともっと生かすためには、もうリニア見学センターだけでは何ともならないと思いますが、まず方策などがあったら、教えていただきたいです。

安藤リニア未来創造・推進課長 先ほどイベントという話をしましたが、それ以外にも、例えばリニア見学センターで団体旅行を誘致するために、観光商談会というものに参加をして売り込みを行ったりしているところでございます。

そういう中でも、リニア見学センターのみではなく、道の駅つるや都留市の周辺観光もPRするチラシも、あわせて配布したり、地域一体で誘客PRに努めているところでございます。

流石委員 リニア見学センターは学校教育に大変よい施設であると思っています。私の希望は、もっともっと充実させて、リニア見学センターを最大限に生かしていただきたいということです。リニア開業後から数年後にはリニア見学センターは何のためにあるのだろうと思うときもあると思います。

今、リニア見学センターは、右側が名古屋、左側が東京だとしましたら、道の駅つるはこんな位置にあるんです。地元ではない方には、立ち位置が少しわからないと思いますが、私は不自然だんと思っています。リニア見学センターの駅がこのように伸びるのではないかと言う人がいるんです。そうすると、道の駅つるが正面に来ることになります。今この位置に道の駅つるが建っているのは、そのためかと私は思っています。富士北麓の県議団8人の総意として、リニア見学センターだけではなく、小さい駅でもいいので、1日に3本でも4

本でもとまるようなリニアの駅になってもらいたいという願いが込められている道の駅つるだと私は思っております。答弁は要りませんから、このリニア見学センターを今後とも生かしていただきたいということで終わります。

※ 山梨県立育精福祉センター成人寮、山梨県立育精福祉センター児童寮、丘の公園【福祉保健部、企業局】関係、指定管理施設・出資法人に係る全体共通事項

質疑

(山梨県立育精福祉センター成人寮について)

志村委員

資料等にも出ているとおり、稼働率が100%の知的障害者の支援に必要な施設ということで認識をしておりますけれども、この指定管理者である社会福祉法人、山梨県手をつなぐ親の会においては、適切な施設運営に努めていらっしゃる状況がうかがえると認識しています。

収支の状況についても成果が出ているという言い方がいいかどうか、わかりませんが、成果が出ていると思います。ただ、これは指定管理料を県から出しているというものでありませんので、サービス給付費というのは法定価格で国の制度で決まっているものでありますので、これに基づいて収入を得ていて、その中で施設運営の御努力をされていると認識をしています。

そういう意味では、指定管理者の運営努力が、こういった数字にあらわれてくるということと、経年でこういった数字を見ていかなければいけないところもあります。何よりも、集客、観光、産業振興など、そういったレジャー施設の指定管理施設ではなく、公がやらなければならないセーフティネットの福祉施設であるという観点からしても、指定管理施設と一言と言っても、目的が全く異なるという認識を持たないといけないと感じています。

そういう意味で、今後どのような考え方でこの施設を運営していくのか、まず県の御見解をお伺いします。

古澤障害福祉課長 成人寮は、重度の知的障害のある方を受け入れる入所施設であります。入浴、排せつ、食事等の介護、生活に関する相談、助言等の支援を提供して、生活の維持向上を図る社会福祉施設になっております。

入所者の皆様が生涯にわたって安心して暮らせる環境を確保することが重要であると考えておまして、指定管理者の多様な支援のノウハウを活用いたしまして、入所者の状況や希望に沿った支援の充実が図れるように運営を行ってまいりたいと考えてございます。

志村委員

この施設に関しては、先ほども申し上げたとおり、指定管理料の支出が県からはないところで、今、課長から御説明があったような形で運営も行われているところですが、介護施設や児童施設にもいろいろありますが、育精福祉センターの成人寮に関しては、重度の方もいらっしゃるし、一般的な公共施設と違って、傷んだり、あるいは修繕を頻繁にしなければならないという状況も出てきています。現在、施設は20年以上経過していますので雨漏りなどもあるとお聞きしています。

そういった部分では、計画的に改修をしていただいて、また、長寿命化等の対応、個別施設計画にも位置づけられた形での改修整備をしっかりと進めていただきたいと思いますと思いますが、この点についてのお考えを伺いたいと思います。

古澤障害福祉課長 県では、公共施設等総合管理計画に基づきまして、平成31年3月に策定をいたしました個別施設計画によりまして、利便性の向上も図りつつ、老朽化した施設の長寿命化を計画的に行うこととしております。

委員がおっしゃられたとおり、成人寮の建物は、平成11年度の竣工から21年が経過しております。設備面を含めまして、経年的な劣化が見られます。利用者に対して適切なサービスを提供するために、施設設備の状況に応じまして計画的に改修が行えるよう、関係セクションと調整をしております。

志村委員 比較の対象として適切でないかもしれませんが、例えば今集約化の方針が出ている男女共同参画推進センターに関しては、一番新しい南部町のぴゅあ峡南でも25年以上経過しています。成人寮は21年ですが、実際に中を見てみれば、どちらが老朽化しているか、どちらが傷んでいるかは、一目瞭然です。

そういう意味では、県立施設であることの重要性を改めて認識して、施設運営をしっかりとやっていっていただきたいということを申し添えて終わりにしたいと思います。

遠藤委員 志村委員からも御意見がありましたが、成人寮は処遇困難な高度障害のある方など、重度な知的障害者が入所する施設であります。専門性が高いということもあって、手厚い支援が求められています。

部局審査の折にも触れさせていただきましたが、アンケート結果から察するに、マンパワー不足ではないかという御指摘をさせていただきました。そういう点から、人材の確保、育成についての具体的な取り組みについてお伺いします。

古澤障害福祉課長 委員の御指摘のとおり、本施設においては、入所者への手厚い支援が求められており、人材の確保、育成にしっかりと取り組んでいく必要があると感じております。

本施設の職員確保につきましては、指定管理者が年間を通じて福祉系の養成機関や大学、短大、専門学校等に働きかけを行うとともに、さまざまなメディアを活用して募集を行い、優秀な人材の確保に取り組んでいるところです。

また、人材の育成につきましては、法人の研修計画に基づき、基礎から専門的な知識、技術までを習得できるような研修体系を設けて、高い専門性と援助技術を身につけられる外部研修にも派遣を行うなど、昨年度はリモートになりましたけれども、そういったことを通じ、習得内容を組織の中で共有し、さらに工夫を加えるということをやっております、鋭意取り組んでいるところでございます。

遠藤委員 指定管理者が、手をつなぐ親の会ということで、会の名前からしても、一般の方が外部から入ってくることが難しい状況にあると察するところでありますけれども、志村委員がおっしゃったように、こういう施設は社会になくならない施設だということで、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

何の因果か、私が平成27年にこの委員会の委員長をやらせていただいたときに、青い鳥の成人寮が、同じように内部留保が多くあって、民間移行をしたらどうかということで、多分それが第1号だったと思いますが、今の県有財産のあり方等の考え方からしても、こういったものは社会変動のある収入ではないので、今後民間移行をしていく必要もあるのではないかと思います。

ただ、行政管理という考え方も、考え方の一つとしてありますので、その辺

も含めて今後どういったことが有効なのか、お考えを伺います。

古澤障害福祉課長 委員の御指摘のとおり、現指定管理者は、入所者との間に信頼関係を築いております。施設設備の管理も含めまして、良好な施設運営を行っており、民営化等の検討を行う場合には、有力な譲渡先と考えております。

ただ、今後入所者や保護者会、指定管理者の意向もごぞいますし、児童寮との一体的な管理運営、利用の状況などを踏まえつつ、慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

(山梨県立育精福祉センター児童寮について)

志村委員

成人寮のところでも申し上げましたけれども、特にこちらの場合は障害児でありますので、ここは公がしっかりと関与してやっていくべき施設であると改めてお伝えをしながら質問していきたいと思えます。

成人寮と同じ法人に指定管理を引き受けていただいて、令和2年度に関しては、こういう数字を見ると単年で黒字という見方になってしまうんですけども、やはりこうした施設運営の会計は経年で、ある程度長いスパンで見ないといけないので、この1年だけの評価でどうこうということは、非常に問題があると思えます。今後、県から派遣されている方々が引き揚げていくことになると、法人で人を雇用しなければならないので、先ほど遠藤委員も言われましたが、なかなかこういう担い手が見つかりにくい中で、人材育成も含めてしっかり雇用を確保していかなければならないという大きな課題がありますので、そこも含めて本当に重要な施設であると感じています。

自立訓練など支援のための施設である一方で、発達障害、行動障害だけでなく、実態は虐待等で措置されてくるようなお子さんが多いということです。しかも重度の子が多いということで、非常に複雑かつ深刻な背景を持つお子さんたちの最後のセーフティネットであります。育精の子といわれて、ずっと育っていかなければならない子たちに対し、今後もスタッフの人たちが熱意を持って見てくださることによって、その子たちの成長を支えてくださると思えます。

一方で、そういう背景を考えると、利用定員が100%になることは、社会的な背景としてあってはならないと思えます。そういった虐待とかお子さんに対する環境を改善していくことで、引き受けていかなければならない状況を減らしていくことが必要だと思います。そう考えると、施設の運営は、効率性とか経費削減とかを一義的に目的としている指定管理者制度というものは、必ずしも最適であるとは、私は思わないわけですが、ただ、専門性の高いスタッフによる児童支援が必要ですし、現状それが行われていると思えます。

スタッフの方たちは、本当に大変だと思いますが、指定管理者制度に移行して、これからこの施設の管理・運営をしていく中で、どのように行われていくのがよいと考えているのか、改めて県の考え方を伺います。

古澤障害福祉課長 委員に御指摘いただいたとおり、本施設の入所者の多くは、知的障害に加えまして、虐待など不適切な養育環境から保護された児童であり、専門性の高いスタッフによる手厚い支援が必要であると考えてございます。

本施設への指定管理者制度の導入につきましては、重度の障害のある方が生涯にわたって安心して暮らせる環境の確保に向けた相談や居住などにかかわるサービスを複合的に提供できるよう、多様な支援のノウハウ、施設を持った民間法人に運営をしていただくことで入所者の状態や希望に添った支援の充実が期待できるという考え方から、制度の導入をいたしました。

成人寮と一体的に指定管理者制度を運用する中で、成人寮における支援のノウハウを活用する。また、交流による職員の資質向上などもする中で、より専門的、効果的な支援が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

志村委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。この児童寮に関しては、指定管理委託料が発生してゐて、成人寮とはまた違ふわけですが、ただ、先ほども申し上げましたとおり、利用定員がいっぱいになることは、現場のスタッフが手いっぱいということ、とてもやっつけられないと思ひますが、そう考えると、利用されることが少ないほうがいいわけですが、少なくとも、施設運営ができるように、小さいお子さん相手ですので、1人で10人も20人も見ることは、当然できないですし、そういう意味でも委託料を適切に支出していく必要があると思ひます。そうでないと、運営も困難になっていくと思ひますが、この点についてのお考えはいかがでしょうか。

古澤障害福祉課長 本施設は、知的障害のある措置児を受け入れている県内唯一の施設でございます。入所者全体に占める措置児の割合は約8割になってございます。入所する児童を支援するための費用につきましては、これを賄うために措置費が交付されてはいますが、手厚い支援に見合った額とはなっていない状況で、交付額のほうが少ないという状態にございます。

また、児童相談所による緊急的な一時保護に対応するため、定員に一定のあきをつくる必要がございます。このあき部分に収入が入ってこないという状況もございます。

県では、社会的擁護の観点から、収支差額を見込み、指定管理料として支出を行っておりますが、引き続き、本施設に入所する児童に対して手厚い支援ができるよう、適切な指定管理料の支出に取り組んでまいりたいと考えております。

志村委員

成人寮のほうでもお聞きしましたがけれども、児童寮に関しても、建設から20年以上経過しているもので、計画的な改修、長寿命化が必要だと考えますが、お考えをお伺ひしたいと思ひます。

古澤障害福祉課長 児童寮につきましても、成人寮と一体で建設をされた建物でございます。同様に考えてございますけれども、個別施設計画によりまして、利便性の向上を配慮しつつ、老朽化した施設の長寿命化を計画的に行っていくたいと考えてございます。

やはり劣化が見られる箇所がございますので、そこはしっかりと見ながら、施設の状況に対応する計画的な改修ができるよう、関係セクションと調整を行ってまいります。

志村委員

児童寮に関しては、説明書や利用者の意見にもいろいろと書かれてはいたしましたが、施設サービスについての調査を行っていただいている中で、「第三者委員など外部の苦情受付窓口にも相談できることを知っていますか」という質問に対して、お子さん相手ですから、この数字をそのまま受け取るつもりもないですが、知らないという数字が少し高かったので、これに関しては、指定管理者から、お子さんに対して話をさせていただくしかないと思ひますが、一般的な御家庭であれば、保護者に話すこととなりますが、ここにいる子たちは、そういうこともできないので、本人とスタッフさんでコミュニケーションをとる中で、

お伝えはしていると思いますが、そういうことがあるという仕組みの周知を図っていくことも必要だと感じます。県から指定管理者に、どんな要請、指導をしていくのか、お聞きしたいと思います。

古澤障害福祉課長 施設では、外部の苦情受付窓口の周知を図るために、これまで、各寮の出入りに第三者委員の氏名や連絡先などの窓口情報や解決への仕組みを掲載したものを掲示するとともに、入所時などに説明をしてきました。

アンケート実施後は、より一層の周知を図る必要があるということで、毎月開催している利用者とのミーティングの中で窓口情報等の説明を行っているところでございます。

今後は、子供たちがわかりやすいように、相談窓口の担当者や第三者委員のイラスト、写真などを掲載する工夫をリーフレットやパンフレットにさせていただいて、周知が行き渡るように努めてまいりたいと考えてございます。

志村委員 いろいろ質問させていただきましたけれども、指定管理者が成人寮と一体的に児童寮も運営していただけているという点は、心強い部分もあります。そして、ここに入っているお子さんたちは、コミュニケーションをとることが難しい子も大勢いますから、掲示物があって、水が飲みたければ、それを指示してもらいようなきめ細かないろいろな対応をしてくださっていることも承知しています。スタッフさんを信頼していますが、県立施設を運営していただいているので、やはり行政がしっかりと目を光らせて、モニターしていくことが大事だと思いますので、そういった観点で今後もこの成人寮、児童寮、あるいは育精福祉センターの運営をさらに充実したものにさせていただけるように、指定管理者からの要望もお聞きしながら、取り組んでいただけたらと思います。

向山副委員長 意見としてお伝えさせていただきます。部局審査も含めてですが、指定管理者制度に移行後の課題点、問題点を県当局が指定管理者と共有をして、施設利用者のニーズ、加えて社会全体のニーズにしっかり応えていけるような体制をぜひ整えていただきたいと思います。

永井委員 アンケートの中で、他児からの暴力やいじめを何とかしてほしいという利用者の意見があって、それはケース会議等で対応されているということでありましたが、まず、施設内のいじめ等の相談事例が令和2年度に大体どれぐらいあったのか把握をされているでしょうか。

古澤障害福祉課長 昨年度、施設内におけるいじめや暴力などの相談事例は16件ございました。これらは全て1名の児童によるものでございます。

永井委員 1名の児童が16件ということですが、そのいじめに関して、ケース会議等で協議をし、指導をされたということですが、ケース会議のほかに個々16件に対し、どのような対応をされたのか、伺います。

古澤障害福祉課長 当施設では、施設内で暴力やいじめが生じている場合、職員が直ちに間に入ります。児童の安全を確保するために、体を張ることもございます。実は昨年度も職員が肋骨を骨折した事例もございます。そんな対応をさせていただいています。

その上で、両者の言い分や対処方法等をケース会議の中で情報共有をして、暴力やいじめといった行動で課題が解決するものではないよという、考え方を

改善した行動ができるように、働きかけなどを行っております。

永井委員 通常でもいじめは非常に対応が難しい中で、いろいろな悩みや問題を抱えられているお子さんたちの対応ですので、本当にスタッフは大変かと思えます。そんな中で、令和4年度末で県の職員の派遣が終了になり、指定管理の団体の方たちだけになるということで、こういうケース会議などで間に入る部分は、こういう施設だからこそ、しっかりとした対応ができるようマニュアルみたいなものにして、体制をつくっていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

古澤障害福祉課長 当施設に入っている入所者は情緒的に大変不安定な方が多いので、急激な環境の変化に対応できないこともございます。環境が急激に変わらないように、県直営時の職員を派遣という形で残して、指定管理者制度への円滑な移行を図っているところでございます。

指定管理者は、ほかに10ほどの障害者施設を運営してございます。その中で、支援のノウハウなどを十分蓄積していると考えておりまして、しっかりと良好な管理運営が行っていけると考えてございます。

県といたしましても、指定管理者が適切に対応できるように支援、指導、助言をしてまいりたいと考えてございます。

志村委員 直営からいた職員の方を派遣として残すという部分で、今指定管理をやられている団体は、ほかに10ほどの施設をやられているので、知見や経験もあって、今後もしっかりとやっていただけたらと思えますが、繰り返しになりますけれども、ぜひ県から派遣されている現場の人と、こちらにいる県の執行部が連絡を密に取り合いながら、何かあったときには、施設内だけで対処するのではなく、県の助力も必要となってくると思えますので、そういった対応をぜひ引き続きやっていただければと思えます。

(丘の公園について)

志村委員 丘の公園は地域振興事業として、平成4年度ぐらいまで黒字で来て、平成5、6年度ぐらいで赤字になって、高度経済成長の恩恵を受けて、ゴルフ場も利用されてきて、そこから少し下降気味になって、指定管理者制度を導入されたという経緯と承知をしています。

また、特に昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設が利用できない状況もあって、そういう部分では御苦労があったと思えます。

部局審査のときにも、基本協定書の規定に基づいて弾力的な対応でやりましたとお聞きしましたが、この点について具体的な内容の御説明をお願いしたいと思います。

雨宮企業局総務課長 指定管理者との協定書におきましては、指定管理者が不可抗力等の発生により、管理運營業務の一部が実施できなくなったと認められる場合は、不可抗力により影響を受ける限度において、この協定に定める義務を免れるという規定がございます。これに基づきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を不可抗力と捉えまして、指定管理者と協議を行ったところでございます。

その結果、令和2年度におきましては、4月1日から5月24日までの間、県の要請に基づき、全館を休館したところでございます。この休館に伴う影響額といたしまして、9,693万4,000円の納入金を減額することとし、昨

年の9月議会において御承認いただいたところでございます。

また、5月25日以降の開館後も、過去3カ年の収入実績に比べ、コロナの影響を受けて落ち込んだ部分を影響額として認めることとし、2,685万5,000円の減額を2月議会において御決定いただいたところでございます。

結果として、令和2年度につきましては、当初の納付金として予定しておりました1億4,040万円のうち、1億2,300万円余を減額し、納付金1,661万1,000円を納付いただいたところでございます。

志村委員

ここはどちらかといえば営業施設でありますので、レジャーで来ていただく方頼みというところもあります。今後は感染症対策もしながら、安全安心に丘の公園を利用していただきながら利用者をふやしていくことを、改めてやっていかなければいけないと思います。

丘の公園も、バーベキューができたり、グランピングができたり、新しいニーズに応じて整備をしてきた部分もありますが、そうはいつても長年の施設でありますので、施設の老朽化が今後の大きな課題になると思います。改修、修繕、長寿命化についての対応をどのようにしていくのか、お聞きしたいと思います。

雨宮企業局総務課長 丘の公園につきましては、昭和61年の開業以来、ことしで35年余りがたうとしております。その中で、まず施設の老朽化の状況でございますけれども、平成28年度に実施いたしました建築基準法に定める建築物等定期点検において、緊急に対応しなければ事業継続に支障を及ぼすような大規模な劣化は見受けられなかったところでございます。

しかしながら、補修や修繕を要する箇所が、建築、電気、設備を合わせまして177カ所、費用にしまして約4億円余りを要すると診断されたところでございます。

これを受けまして、私どもとしましては、修繕等に当たりまして、まず、地域振興事業の収益的収支の黒字を確保する中で、県公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化に対応しつつ、平成30年度から10年の計画で、計画的にこれらの修繕等を実施していくこととしております。

具体的には、協定書に定める費用区分に従いまして、企業局がその必要性を判断し、企業局の予算と責任におきまして、その年度の修繕計画を作成し、その都度実施しているところでございます。また、緊急に生じた修繕等につきましては、その都度対応しているところでございます。

なお、60万円未満の小規模な修繕等につきましては、指定管理者の負担により実施することとしております。

志村委員

多額の費用が必要になるのはやむを得ないということで、それを乗り越えてでも丘の公園を運営していくという方針で今は進んでいると理解していますので、計画的に取り組んでいただきたいと感じております。

また、丘の公園のあり方検討委員会では、平成25年度と平成30年度に提言をいただいて、その中でも修繕や改修は議論になっていたかと思います。

そういう中で、平成30年度の提言を受けて、県のほうで今後の取り組み方針をお示ししています。提言の項目に対応して、企業局としてこんなふうやっていきますという方針を出していますけれども、これについてどのように取り組まれて、現在の進捗がどのようになっているかをお聞きしたいと思います。

雨宮企業局総務課長 外部の専門家による丘の公園のあり方検討委員会の提言について、委員

からお話がありましたように、平成30年2月に企業局として今後の取り組み方針を決定いたしました。その取り組みの進捗状況でございますけれども、まず1つ目として、施設の規模と内容の見直しについては、ゴルフコースを2コースに縮小し、廃止した八ヶ岳コースを令和元年7月から無料開放施設として一般開放をしたところでございます。

さらに、令和2年4月からは、旧9番ホールの一部に草花の植栽を行うなどの整備を行いまして、ヒルズガーデンと名づけて、一般利用者の増加に向けた取り組みを進めているところでございます。

次に、電気事業会計からの長期借入金の取り扱いについては、平成30年度に建設資金分32億2,000万円を資本金へ振り替えまして、地域振興事業の経営体質の健全化を図ったところでございます。

次に、地域振興事業の収益的収支の黒字の継続等については、収益確保を図るため、指定管理者からの提案を活用するなどして、効率的な管理運営を行っているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響など、不可抗力的な要因もございまして、令和元年度と令和2年度で2期連続の赤字となり、今のところ達成できていない状況が続いております。

さらに、ネーミングライツの導入についてですが、平成30年度、募集を行いました。応募団体がなかったことから年額を半分の50万円にして再募集、さらには現在に至るまで、随時募集を行っている状況でございますが、応募団体がいない状況が続いております。

さらに、施設の維持更新についてですが、先ほど申し上げたとおり、限られた予算の中で、優先順位をつけて計画的に実施することとしております。

今後につきましても、取り組み方針に基づき、新たな集客策の検討等を鋭意進め、収益の向上、健全経営の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

志村委員

あり方検討委員会の議論の中でも、ネーミングライツの導入について、金額を下げ過ぎてもどうかという意見もあったと資料を読みましたが、そうは言いましても、売却するか廃止するかという検討をする中で、継続していくという方針で今進んでいますので、私たちも含めて何とか知恵を絞って、なかなか営業が大変な時期ではありますが、収入確保に取り組みながら黒字化を目指して、丘の公園の運営を進めていただけますようお願いをいたしまして、私のほうからは終了いたします。

向山副委員長

意見ですが、今回丘の公園の審査をさせていただく中で、ほかの施設では、例年と同じような目標設定をしていましたが、丘の公園については、利用者は減少していますが、前年度の実績をもとに経済情勢の見直しや連休の並びなども勘案して目標設定されているということで、実績の利用者数については目標の100%を超えている状況になっています。

こうした目標設定は、かなり重要だと思います。一般企業においても、このコロナ禍で、目標設定をかなり軌道修正しているところもある中で、なかなか指定管理施設、出資法人等では、これまでの既定の予測でいくところが多かったと思いますが、丘の公園はそうした実情に即した目標でやられている部分が評価できると思えました。

加えて、今後、中部横断自動車道の影響もあって、コロナが収まった後は、山梨県の自然環境を生かした観光は、全国に打って出る、時には国外にも打って出る大きな資源だと思いますので、引き続き八ヶ岳南麓の自然を生かしたレジャー施設として、県の観光を引っ張っていただきたいと思います。

雨宮企業局総務課長 丘の公園につきましては、県企業局といたしましても、社会経済情勢の動向を的確に捉えながら、民間のサービスや経営ノウハウを活用し、コスト削減とサービス向上を図るべく、指定管理者の経営指導に当たっているところでございます。

今後も、委員から御意見をいただきましたとおり、八ヶ岳南麓の豊かな自然環境にあること、さらには中部横断自動車道が静岡まで全線開通し、高速道路が整備されたことなど、恵まれた立地にあることを生かしてまいりたいと思います。

また、県民が楽しめる総合レクリエーション施設という位置づけであることから、引き続き利用者へのアンケート調査などを実施し、積極的に意見の把握に努め、多くの利用者に喜んでもらえるよう管理運営に取り組んでまいります。

浅川委員

私が県議会議員になったのは平成15年で、そのときにもいろいろな御意見がありまして、当時企業局のほうから1億5,000万円の納入金ということで着地したように記憶しております。

その後、何回か指定管理者が変わったときも、私はずっと見てきましたが、平成28年度から令和元年度までは、いずれも3,000万円を超える赤字があって、これは八ヶ岳コースを閉鎖した部分で、黒字に転換した部分もありましたが、3コースを維持するのは大変だということで減らしたと記憶しております。

こういった中で、いろいろな部分がありますが、慢性的な赤字は何が要因だったのですか。

雨宮企業局総務課長 丘の公園の指定管理者におきましては、必要最小限の人員により、業務を効率的に運営する中で、収益の向上に努力してはいるものの、利用料収入の低減に歯どめがかからない状況が続いておりまして、令和2年度の利用料収入でございますが、新型コロナウイルスの影響もあって、10年前の平成22年度に比べますと半分程度まで落ち込む結果となっております。この利用料収入の減少が近年の赤字の最大の要因と考えております。

具体的などころでございますけれども、まず主力事業であるゴルフについて、ゴルフ人口そのものが減少し、利用者数が低減していること、また、部局審査の際に委員の方々からも御指摘いただきましたように、利用者アンケートの結果から、コース芝の管理が十分に行き届いていないことも影響していると考えております。さらに、その他の事業も含めまして、施設の老朽化が集客力の低下を招いているものと考えております。

加えまして、県外はもとより県民の皆さんに対しましても、施設の最新の状況等のPR、宣伝活動が不足しており、施設の魅力が十分に伝わっていないことも要因と考えております。

浅川委員

私は丘の公園ができた当時、コブシの木を植栽しながら地域振興ということからスタートしたことも覚えておりますし、企業局が中心になって「こぶし祭り」というイベントをしてございました。さまざまな影響の中で、財政的に厳しいということで廃止になりましたが、八ヶ岳の観光振興、地域振興の中で県営の施設としては、ここが最大の施設です。

ですから、私どもも常々注意をして見ております。しかしながら、先ほど課長が言われたとおり、この満足度の低さが信じられないですし、こういう満足度を毎年見ながら黙認している責任は県にもあると思います。私も施設に行っているいろいろな見ますが、あれがゴルフ場のロビーですか、どんなふうに思います

か。

雨宮企業局総務課長 人員を極力少なくする中で、精いっぱいやっているところもあると思いますが、委員から御指摘いただきました点につきましては、先ほど申し上げたとおり、県民の皆様楽しんでいただく施設ですので、快適度が増すような対応を指定管理者とともに考えて、改善を図ってまいりたいと考えております。

浅川委員 ゴルフショックのときも、たしか2年間にわたり企業局にお願いをして減額をしていただいたと記憶しています。地域として、我々はここを大切にしていこうと、日々いろいろな形の中で協力をしながら進めてきております。私も一生懸命あそこを利用しています。

しかしながら、このような満足度が、こうやって知らされたときには、非常に落胆しておりますし、納得する部分もありますが、ぜひ、指定管理者に対して、厳しいチェックのもとで進めていかなければ、県営施設でお客が来ないから減額するというのであれば、どうしようもないと思います。

177カ所も直さなければならない部分があって老朽化していて大変だと思いますが、地域としては丘の公園を守ろうということをやっていますので、その辺もしっかり見直ししながら、監督して進めてください。

中澤公営企業管理者 今、浅川委員からも地元の方ということで、非常に力強い励ましの言葉、叱咤激励をいただきまして、ありがとうございます。私どもも先ほど課長が説明しましたとおり、外部の専門家によるあり方検討委員会の提言を踏まえながら、一生懸命やっけていこうとしているところでございますが、委員の御指摘のとおり、丘の公園は非常に厳しい状況がございます。新型コロナウイルスの影響等もございませけれども、一方で、先ほど課長も説明しておりますとおり、中部横断自動車道の双葉以南が全線開通いたしましたので、中京圏からの新たな集客が見込まれるということもございませ。また、ウイズコロナ、ポストコロナの中で二拠点居住やワーケーションもございませるので、地元の清里の方々と連携しながら、丘の公園を核として楽しんでもらえるような施設にするために、観光文化部ともしっかり連携をとりながら、多くの方々に来ていただいて、喜んでもらえるような施設になるように、確かに施設は古くなっているところがありますので、少しずつですがしっかり改善して、指定管理業者とも連携をしながら、地元の皆さんの意見も聞きながら対応していきたいと思ひますので、今後とも御指導をよろしくお願ひいたします。

(指定管理施設・出資法人に係る全体共通事項について)

向山副委員長 コロナによる影響はどこの施設も同じだと思ひますが、指定管理委託料の増減に差があるのはどういふ基準なのか、お伺ひしたいと思ひます。

例えば、リニアの見学センターは、前年比で3,150万円、富士山世界遺産センターは1,900万円の増額で、反対に、八ヶ岳少年自然の家は500万円、愛宕山少年自然の家は200万円の減額です。コロナ禍で指定管理委託料が変わるのはわかりますが、これだけ差があるのは、どういふ基準があつて、どういふ形で決定をしているのか、お伺ひしたいと思ひます。

眞田行政経営管理課長 現在も新型コロナウイルスの関係で、順次対応可能な県有施設は休館措置をとつておりますが、昨年度も県の新型コロナウイルス感染症関係の総合対策本部からの協力依頼によりまして、49の指定管理施設のうち37の施設

が、最長で5月末まで休館をしてございます。

49施設中37施設が休館していますが、残りの12施設は休館していません。これは社会福祉施設などでございまして、障害をお持ちの方の生活支援をする施設につきましては休館という措置はとり得ないということで、そこは休館措置をとってございません。

この休館をした37施設のうち、18施設につきまして、利用料金収入が減少した、感染防止対策の費用がふえたなど、そういった事情が生じたので、基本協定中の不可抗力により発生した費用等の負担につきましては、県と指定管理者で協議して定めるという規定に基づきまして、委託料の増加等を行っているところでございます。

また、6月以降は開館してございますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で外出自粛等が継続してございました。その影響により、利用客の減少が続いた等の事由が生じまして、指定管理委託を行う前提条件が大きく乖離していったということでございまして、さらに先ほどの18施設のうち13施設につきましては、再度委託料の見直しを行っているところでございます。

この委託料の見直しにつきましては、休館や外出自粛に伴う利用客の減少ということで、利用料金自体が減少というようなことが発生してございます。また一方で、休館を行うことによりまして、光熱水費などの維持管理経費の減少なども発生するというような要素も出てまいります。

そういったさまざまな要素を精査しまして、収入が落ちたところで、収入が落ちて支出が上回るところは委託料の追加をさせていただき、逆に支出の減少のほうが大きい場合は、委託料を減ずるような調整を図っているところでございます。

また、先ほど申し上げたとおり、社会福祉施設などにおいては、休館措置をとっていないので影響がない。また算定をした結果、調整額が少額であるということで、今後の経営の努力によっては十分カバーできるという協議が整った施設については、調整をしていないという状況もございます。

このように、多かれ少なかれ状況も異なるということでございますので、個々の施設の状況におきまして、影響額の精査を行いまして、委託料を調整しているので、指定管理料の調整のありなし、また調整額の差が生じている次第でございまして。

向山副委員長 各施設でそれぞれ事情があつて、その中で差があることは理解ができましたが、来年度予算の議論を県議会でも行っていく中で、県民、また議会に対して、なるべくわかりやすく指定管理料について御説明をいただきたいことと、コロナがいつまで続くのか見通せない状況ですが、現状の補填の仕方が本当にいいのかどうか、しっかり県としても見直しをしていただいて、指定管理施設に対する指定管理料について、もともと小さい体力でやっている施設も多くあると思いますので、そこもぜひ考慮しながら、この増減についても考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

眞田行政経営管理課長 現在も休館措置をとられている施設もございまして。それらの施設に対する措置というの、今後議論していかなければいけないと考えてございます。また、昨年度初めてのケースということで、実際のところ、全てが精緻に見込めていたのかどうかという課題もございまして。そういったところも踏まえまして、より精緻に見込めるような手段を検討していきたいと考えております。

また、今後の対応ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響がどのように進むか、なかなか見通しが立たないということもございまして、今後の

推移を見ながら、詳細に検討を進めてまいりたいと考えております。

向山副委員長 限られた財源の中で、ぜひ最善の方法で進めていただければと思います。
次に施設の存廃について、具体的にいうと八ヶ岳スケートセンターについて、どの施設を見ても、人口減少が進んでいる中で、なかなか利用者が爆発的にふえたり、ずっと増加を続けている施設は難しいのが実情だと思います。特にスポーツ施設など収益性を追求することが難しい施設もあると思いますが、八ヶ岳スケートセンターは、何年か前からそういった計画の中で廃止ということに至ったと審査の中で御説明をいただきましたが、皆さんに理解いただけるようなある程度の統一的な見解を持った上で、県民にわかりやすい形で、県議会としても議論していくべきだと思います。
全てを一義的に物差しではかるのは難しいですが、しっかりと事前にわかりやすい形にして、みんなで議論をしながら結論にもっていくような形が、存廃については、特に地域の住民の皆さんの要望もあると思いますので、そういったものを踏まえてやっていくべきだと思いますけれども、御見解をお伺いします。

眞田行政経営管理課長 施設の存続、廃止についての議論の関係でございますけれども、やはりそれぞれ個々の施設の設置目的ですとか、継続させる場合の必要性ですとか、また、仮に施設を廃止する場合の地域的なものを初め、さまざまな影響等ございます。それらの判断に際して検討すべき事項というものが、施設によって大きく異なると考えております。このため、統一的な見解、基準的なものでなかなか一律的に判断をしていくことは、難しいのではないかと考えてございます。
一方で、施設の存続、廃止等を検討する必要がある場合におきましては、関係する団体の方々や施設が存在する地域の方々の御意見を伺いながら、施設の置かれている状況をよく精査しまして、今後の施設のあり方について個別具体的に検討を相談させていただくことが重要ではないかと考えております。
また、施設の置かれている経営状況や運営状況等につきましては、当特別委員会においてもしっかりと報告させていただきまして、また委員の皆様方からの御意見も頂戴しながら、しっかりと検討を進めていくことが必要だと考えております。

向山副委員長 地域的な影響など各々事情もあると思いますので、そこはもちろん考慮すべきだと思いますが、基本的な基準を何か1つ持っていたほうがいいかなと思うのと、そんなことはないと思いますが、恣意的、誰かの意図と思われぬような対応策として、きちんとした基準を持っておく。それで、基準に合ったから全て廃止ではなくて、そこにいろいろな事情を加味するようなことも行っていく必要があると思います。
もちろん今もある程度の基準を持っていろいろやっているとは思いますが、さらにもっとわかりやすい形で、特にこうした特別委員会があるので、指定管理の施設についても議論を深めていただきたいと思います。
次に、長崎知事が利益相反ということを理由に、山梨県スポーツ協会の会長を辞任されたことは、重要な問題提起だと私は思っております。この長崎知事の判断に賛同する立場としてお伺いをしますが、指定管理者の役員に県知事及び県職員が就任することは、発注者側と受任者側が、同じ立場の人間になり得るということで、それこそ利益相反になってしまう可能性を含んでいると思いますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

眞田行政経営管理課長 指定管理業務を受託している出資法人の役員に県職員が就任するとい

うことをございますけれども、出資法人の役員に県職員が就任することは例としてございます。この点につきましては、県の施策の推進と当該法人の業務が密接に関連してくるところをございます。その点で、県の施策の展開と、法人運営の円滑な連携を図る目的というところで行っているものでございまして、法的には問題とはならないものと認識をしております。

一方で、委員御指摘のとおり、例えば指定管理者の選定手続の透明性の確保でありますとか、指定管理者が管理する公の施設の運営を任せきりにするというのではなくて、常に検証し、運営に課題があれば適時適切に対応するなど、そういった行為を通じまして、県民の皆様方から誤解を受けない対応を常に図ることが重要であると考えております。

向山副委員長 ぜひ誤解を受けないような対応をしていただきたいと思います。実際に指定管理者側に県の関係者、知事及び県職員が就任しているケースは、どの程度あるのか、数はわかりますでしょうか。

眞田行政経営管理課長 現在指定管理を受託している出資法人の役員に現役の県職員が就任している団体としては6団体ございます。

向山副委員長 基本的には、この出資法人以外には、県の現役の職員はいないという認識でよろしいでしょうか。

眞田行政経営管理課長 指定管理を受託している団体ですと、出資法人以外に県職員はおりません。

向山副委員長 今回の知事の判断は、問題提起をしていただいた一つの形だと思っておりますので、県が現状をどのように受けとめ、今後、指定管理の中で、どうやって受けとめていくのかということも議論していただきたいと思いますし、議会でも議論していかなければならない部分だと思っております。

次に、指定管理と出資法人の両方ですが、県職員のOBが役員に就任することについてのメリットやデメリットについてどのようにお考えになっておりますでしょうか。

眞田行政経営管理課長 県職員OBが指定管理者を受託している、ほかの出資法人を含めて役員に就任するというところをございます。公益法人等への退職者の再就職という表現を使わせていただきますけれども、これは、当該法人等から要請があった場合に限り、職員の知識、経験等に関して適任者を推薦するという手続をとってございます。

指定管理者、出資法人の運営についても同様で、県の施策展開との連携を密接に図る必要があるということで、県職員が在職中に培った専門的な能力、知見を活用することは、出資法人の運営、指定管理施設の運営に有効な面があると考えてございます。

一方で、県職員OBということで、県に対しまして何かしらの働きかけを行うなど、県民から疑念を持たれるようなことについては、厳に避けなければなりません。

このため、退職者管理という人事面の話になりますけれども、地方公務員法、条例等に基づきまして、退職管理の適正化を図ってございます。具体的には、退職者全員に再就職状況の届け出を求めております。そのうち本庁課長級以上の職員につきましては、県のウェブサイトで公表をしております。

また、地方公務員法では、部局長について現職の職員の働きかけを規制してございますけれども、本県におきましては、条例によりまして、本庁課長級まで範囲を拡大し、厳しい規制内容をいたしまして、適切な運用に努めているところでございます。

向山副委員長 普通に考えれば、企業側、団体側からすれば、いろいろな分野で専門性のある職員の皆さんが再就職で来てくれればメリットがあると思いますが、なぜこんなことを言うかという、富士急行の県有地の問題でも、県職員の方がOBとして行ったことに対して、癒着があったのではないかという、一般市民である原告側からの意見があつて、今回県として、癒着はなかったという結論になったと承知していますが、実際にそういった声があつて、そういう見方をされる方もいることは事実ですので、今まで以上にそういうところは気を使う必要があると思います。

加えて、県OBの方で民間企業に再就職されている方もいらっしゃいます。実際に指定管理先に再就職されている方もいて、以前、民間企業に行くことは天下りという言い方はしないと人事課に聞きましたが、県有地問題も含め、いろいろな面で県民から注目を集めるような状況の中で、改めて指定管理施設も出資法人も、そうした部分をしっかりと、県民にわかりやすくしていただくようお願いをしたいと思います。

眞田行政経営管理課長 県職員としては、職にあるとき、また退職した後も県民から疑念を抱かれるような行為は厳に慎まなければならないと認識をしております。

また、昨今いろいろと厳しい目が向けられていることは重々承知してございますので、そういった退職後の管理を含め、適切な運用に努めてまいりたいという認識でございます。

また、所管は人事課になりますので、委員から御指摘のあった点につきましては、お伝えをしていきます。

永井委員 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用して、さまざまな住民のニーズに効果的、効率的に対応しながら、サービスの向上を図るものと認識をいたしております。

今回もそういった部分の中で、円滑に効果的に対応しているかどうかということを中心に審査対象となる指定管理、出資法人を調査してまいりました。

一方で、施設の維持管理以外の部分、つまり一定レベルの企画力が求められる県の施策を推進する部分にまで、県が何ら方向を示さずに、指定管理者に全てを委ねることに、正直ずっと疑問を感じておりました。

その部分に関して、まずこの指定管理者制度の事業成果というものを、先ほど向山委員の質問の中で、事業成果をしっかりと検証しているとおっしゃいましたが、この指定管理の委員会以外で、執行部が検証されているということで、その精査、検証の仕方、どのようなことを検証されているのか。当然、各部局によっていろいろとあると思いますが、まずお伺いします。

眞田行政経営管理課長 指定管理施設の運営につきましては、毎年度その施設の所管課におきまして事業の成果を検証作業してございます。その中では、それぞれの施設の持つ目的、運営につきましては、成果指標というものを設定して、それがどの程度達成できたのかで評価をしております。

ただ、その成果指標の設定自体が適切かどうかという別の議論は確かに出てきております。その点を踏まえまして、来年度、指定管理施設の更更新手続とい

う大きな作業が発生してまいりますので、その中で、全庁の指定管理の成果指標をもう一度見直す作業が出てくるのではないかと考えております。運営を一度総括して、必要に応じて成果指標を適切に改正する作業が必要になってくると考えております。

永井委員

成果指標等々で各所管が検証、評価をしているということですが、先ほど浅川委員からの丘の公園の質問の中に、満足度が5割ぐらいで、それが数年改善をされていない状況もあったということで、担当所管から指定管理者に伝わっていない、改善をされないこともあると感じているところです。先ほどおっしゃった成果指標の部分も重要だと思いますが、一方で、検証をされた結果も、もっとしっかり各所管で、特に特筆して満足度が5割のようなところは、行政経営管理課でしっかり見て、指定管理者に話をするという指導も必要ではないかと思えます。

例えば、先ほど伺った育精福祉センターの児童寮など、県の政策に関する重要な一角を占めているような施設に関しては、全て指定管理に任せてしまうことが果たしてどうなのかと、私は今回の議論を通じて感じました。

例えば、駐車場の管理であれば、ここをどう有効活用しようかという部分に関していえば、県政の課題に即していると思えますが、駐車場を管理するという部分だけであれば、100%指定管理者に丸投げでもいいと思えます。

ただ、例えば、ぴゅあ総合など、県政の課題に関係するようなものに関しては、やはり県が関与をしていかなければいけない時期に来ていると思えます。

事業の成果をしっかりと精査をして、県が情報をグリップしながら、繰り返しになりますが、効果が生じていないならば、施策の責任者として県が執行方法を見直して、場合によっては直営で行うことを含めて、成果を上げていくための方策を検討することも必要ではないかと考えております。これについて御所見をお伺いいたします。

眞田行政経営管理課長 委員の御指摘のとおり、指定管理者制度は、いろいろな県民の皆様のニーズに対して、より効果的、効率的に対応するために、公の施設の運営について、民間の方々のノウハウを活用し、住民サービスの向上を図っていくことが第一の制度の趣旨と理解してございます。

公の施設というものは、ある意味、県の施策を具現化する場所であるということで、県有施設を効果的に運用することは、県の施策が有効に推進されているといえると思えます。確かに御指摘のとおり、指定管理者が管理する施設の中には、効果的な施設運営の観点から課題があるものもございまして。その中で、指定管理の期間中におきましては、施設の管理をお願いする県と、それを受託する指定管理者との意思疎通をより一層密にして、任せきりということではなく、運営に課題があるとすれば、早期の対応を図ることによって改善につながるという意識をお互いに持っていくことが重要であると考えております。

また、現在48の指定管理施設がありますが、来年度はそのうちの33施設で更新手続をとる大量更新の年度となります。今回、男女共同参画推進センターでさまざまな議論が行われたということで、それを契機に今までの指定管理施設の運営の総括というものが必要になってまいります。運営の総括を行いながら、今後一層効果的な施策展開のために、県の責任において事業を企画して直接実施しなければいけないものについては、直営で事業を行うことを含めまして、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

永井委員

数年前に同じように、この委員会の委員を務めさせていただいたときも、ア

ンケートの中で余り満足を得られていないところがあって、そこを何とか改善するように県からも介入、精査をして、施設をより活発に利用してもらえようにしていただきたいという話をした覚えがあります。

そのときも、県が丸投げではなくて、間に入ってしっかりと精査をしますという今のような御回答があったと記憶をいたしております。

それから数年たって、また同じような質問をしているわけですがけれども、今課長がおっしゃいました48施設の中で33施設が大幅な契約更新の時期になるということで、この時期を逃さずに、民間の知恵、知識、経験を活用することは非常にいいことですが、ただいたずらにブームのように指定管理をふやしてきてしまったような嫌いがあることも確かだと思いますので、今回のこの委員会の中の議論を、ぜひその総括の中でフィードバックをさせていただいて、本当に指定管理をする必要があって、本当に県民のためにしっかり回っているのか、そのようなことを考えていっていただきたい。

先ほど答弁の中で、直営も考えて議論をするというお話もいただきました。ぜひこの指定管理というものの一つのターニングポイントが今であると思いますので、よろしくをお願いします。

その他

- ・ 本委員会が調査した案件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 大久保 俊雄